

令和 5 年度採用

東京都公立学校臨時的任用教員・時間講師

採用候補者選考実施要項

令和 4 年 10 月 1 日
(令和 5 年 7 月改訂)

東京都教育委員会

目次	ページ
臨時的任用教員	
採用候補者選考実施要項	1～7
申込方法確認チャート	8
Q&A	9～11
時間講師	
採用候補者選考実施要項	12～18
Q&A	19～21
臨時的任用教員・時間講師 共通	
受験申込書	22～25
受験申込書（記入例）	26～30
選考シート	31
白紙	32
教科コード【臨時的任用教員】	33
教科・科目コード【時間講師】	34
希望区市町村コード	35
教員免許状種別コード	36
教員免許状教科コード	36
教員免許状授与権者コード	36
申込のきっかけ区分コード	37
現住所区市町村コード	38～42

◇ 選考の申込みに関する問合せ先

東京都教育庁人事部職員課講師等任用担当

メール：S9000013@section.metro.tokyo.jp

メールの件名は「臨時的任用教職員の選考の問合せ」としてください

電話：03（5320）6714

所在地：〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎14階

※ 受付時間：平日 9:00～17:00（ただし、12:00～13:00の時間帯を除く。）

お問合せの際は、最初に「臨時的任用教員又は時間講師の選考の件」とお伝えください。

一 東京都公立学校臨時的任用教員採用候補者選考実施要項 一

令和4年10月1日

東京都教育委員会

東京都教育委員会では、東京都公立学校に勤務している教諭及び養護教諭等が妊娠出産休暇及び育児休業を取得する期間中、又は、病気休職や退職、学級増などによる欠員が生じた場合に、その代替となる臨時的任用教員の採用候補者選考を実施します。

臨時的任用教員の勤務時間や職務内容は正規教員と同様で、授業を行うだけでなく学級担任や校務分掌も担当します(授業のみを担当する時間講師(非常勤講師)とは、勤務内容が異なります。)

第1 対象職種及び応募資格

1 対象校種	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校	
2 対象職種	教諭、養護教諭、実習助手、寄宿舎指導員、小学校助教諭	
3 応募資格	①免許状等	<p>【教諭・養護教諭】 応募する校種・教科等に必要な普通免許状若しくは特別免許状を取得済みの者又は <u>令和5年度中に取得見込み、かつ、令和5年度中に任用可能な者</u></p> <p>【実習助手】 免許等不要 ただし、高等学校又は高等専門学校を卒業した者又は令和4年度卒業見込み、かつ、<u>令和5年度中に任用可能な者</u></p> <p>【寄宿舎指導員】 以下、ア又はイのいずれかに該当する者 ア 応募する校種・教科等に必要な普通免許状若しくは特別免許状を取得済みの者又は <u>令和5年度中に取得見込み、かつ、令和5年度中に任用可能な者</u> イ 保育資格を取得済みの者又は <u>令和5年度中に保育資格を取得見込み、かつ令和5年度中に任用可能な者</u></p> <p><u>※令和5年度現在大学通学中等により令和5年度中の勤務が不可の場合は選考対象外となります。</u></p>
	②欠格事由	地方公務員法第16条(欠格条項)及び学校教育法第9条(欠格事由)に該当しない者 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者に該当しない者
	③受験状況	令和5年度東京都公立学校臨時的任用教員採用候補者選考を一度も受験していない者
	④その他	令和4年度東京都公立学校臨時的任用教員採用候補者選考合格者のうち、名簿掲載番号が8桁の者で冒頭「04」で始まり、かつ、標準の名簿掲載終了期限が令和7年3月31日までの者は、 <u>本選考申込対象外</u>

※ 令和3年度東京都公立学校臨時的任用教員採用候補者選考合格者の方は、令和5年8月31日で名簿掲載期間が切れるため、引き続き臨時的任用教職員の名簿掲載を希望される場合は、令和5年7月頃までに余裕をもってお申込みください。(選考申込後、選考結果が届くまで概ね1か月程度かかります。)

※ 令和4年度中に選考に合格し名簿掲載された場合は令和4年度中の任用も可能となります。

第2 選考区分

名簿登載選考は、「A区分」「B区分」の各選考区分により実施します。選考区分により対象者が異なりますので、この要項の内容を御確認の上申込手続を行ってください。

選考区分	対象者	申込方法
A区分	応募資格の①から④の要件を全て満たす者で、令和2年4月1日以降、東京都公立学校臨時的任用教職員として <u>3月以上任用経験（発令期間）がない者</u>	WEB申込み 又は 郵送申込み
B区分	応募資格の①から④の要件を全て満たす者のうち、以下、アからウのいずれかに該当する者 ア 令和4年度期限付任用教員採用候補者名簿登載者 イ 令和5年度期限付任用教員採用候補者名簿登載者 ウ 令和2年4月1日以降、東京都公立学校臨時的任用教職員として <u>3月以上任用経験（発令期間）がある者</u>	WEB申込み 又は 郵送申込み

※上記要件の3月以上の任用経験（発令期間）については、既に発令されている期間を含む。そのため、申込時点で3月の勤務はしていないが、既に発令されている期間が3月を超えるということであれば、要件を満たすととらえ、B区分に該当することとなります。

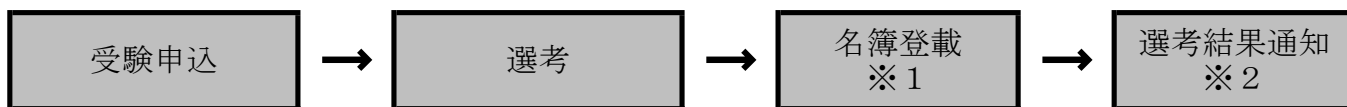
例：発令済任用期間：令和4年9月1日～令和5年3月24日
選考申込日：令和4年10月1日

→ B区分に該当

すなわち、選考に申込み際には、申込時点で発令されている期間(過去任用含む)を基準として3月を超えているかどうかを判断してください。

第3 選考手続

1 選考の流れ



※1 名簿の有効期限 合格日から令和8年3月31日まで

※2 申込後概ね1月程度（申込時期や選考状況により前後します。また、選考の詳細については、お問合せいただいても一切お答えできません。）

2 申込方法

《WEB申込みが可能です。是非御利用ください。》

申込方法	WEB申込み又は郵送申込
WEB申込み (インターネット)	<申込期間> 令和4年10月1日(土)00:00から令和5年9月30日(土)24:00まで
	<申込ページ> 東京共同電子申請・届出サービス  https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1664279729260 ※東京都教育委員会ホームページの採用情報ページからもアクセスできます。 東京都教育委員会HP>採用情報>教員系職員>東京都公立学校臨時的任用教員の募集について>名簿登載選考の電子申請手続ページ
	<特記事項> ◆スマートフォンからも申込みが可能です。 ◆IDを取得しなくても申込みは可能です。

郵送申込	< 申込期間 > 令和4年10月1日(土)から令和5年9月30日(土)まで(当日消印有効)
	< 送付先 > 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎14階 「東京都教育庁人事部職員課講師等任用担当」宛て
	< 特記事項 > ◆「3 提出書類」を角型2号(A4サイズ)の封筒に入れ、 簡易書留 により郵送してください。簡易書留によらずに郵送した場合の事故について、東京都教育委員会は責任を負いません。 ◆封筒の表面に「臨時的任用教職員選考申込み」と朱書きし、封筒の裏面に申込者の住所・氏名・申込校種・申込教科等を記入してください。
留意事項	◆ <u>持参による申込みは受け付けません。必ずWEB申込か郵送申込のどちらかを選択してください。</u> いずれの申込方法を選択しても選考方法に違いはありません。インターネット環境がある方には、申請が簡単なWEB申込を推奨しています。 ◆ <u>提出書類に不備がある場合は受け付けできない場合があります。</u>

3 提出書類

【◎必要提出書類】

A区分	B区分	提出書類	注意事項	
①	◎	◎	受験申込書	<p>所定の受験申込書(22~25ページ)に必要事項を記入してください。受験申込書の記入方法は26ページ以降を参照してください。</p> <p><WEB申込の場合> インターネット画面で必要事項を入力して送信してください。詳細はWEB申込ページの案内を参照してください。</p>
②	◎		選考シート	<p>所定の用紙(31ページ)を使用して記入してください。</p> <p><WEB申込の場合> インターネット画面で選考シートを入力して送信してください。詳細はWEB申込ページの案内を参照してください。</p>

このページの記載のほかに9ページ以降のQ&Aを御確認の上、準備してください。

4 選考方法

提出された書類に基づいて書類審査を行います。東京都公立学校の教員(正規教員、再任用教員、非常勤教員、臨時的任用教員等)として勤務した経験のある者については、これまでの勤務実績等も含めて選考します。

5 選考結果の通知

選考実施後に選考結果通知書を送付します(受験申込書に記載の住所に送付します)。選考結果通知書は、任用時に必要となる重要な書類です。選考結果通知書の再発行は受け付けませんので大切に保管してください。選考結果の通知が届く前に、学校から連絡が入る場合もあります。

なお、必要な提出書類を確認できなかった場合は、選考の辞退として取り扱いますので選考結果通知書は送付しません。

第4 名簿登載

臨時的任用教職員名簿登載の基準に達したと判断された者を、東京都公立学校臨時的任用教職員採用候補者として名簿に登載します。

1 名簿登載期間

名簿登載期間は、合格日から令和8年（2026年）3月31日までです。

2 名簿登載の取消し

以下の事項に該当する場合は、登載期間にかかわらず、名簿登載を取り消します。

- (1) 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
- (2) 心身の故障等により、東京都教育委員会が臨時的任用教職員として勤務することが困難と認めた場合
- (3) 非違行為その他の事由により、東京都教育委員会が臨時的任用教職員としての適性を欠くと認めた場合
- (4) 東京都公立学校教員として正規採用された場合
- (5) 名簿登載者本人から、書面により名簿登載辞退の申出があった場合
- (6) 選考の過程で申告した事柄に虚偽の内容があることが発覚した場合

3 名簿登載事項の変更

住所、氏名、連絡先電話番号、免許状有効期限、その他受験申込書に記載の事項等について変更が生じた場合は、以下の方法により届け出てください。原則として電話等での変更は受け付けません。また、名簿登載教科の変更は受け付けません。

- (1) 東京都公立学校に勤務中の場合は、勤務校に履歴事項異動届を提出してください。
- (2) 東京都公立学校に勤務中でない場合又は履歴事項異動届に記載の無い事項については、東京都教育委員会のHP内の東京都公立学校臨時的任用教職員の募集ページに掲載されている、名簿登載事項異動届の電子申請フォームで申請してください。選考結果通知に同封する名簿登載事項異動届を、教育庁人事部職員課講師等任用担当宛てに提出することでも可能です。

<WEB申込ページ> 東京都共同電子申請・届出サービス

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1664265714912>



第5 名簿登載以降の流れ

学校で産休、育業に伴う欠員が生じた場合、学校又は教育委員会が名簿登載者と連絡を行った上で、学校が面談等を行います（※）。学校が当該名簿登載者の採用を希望した場合は、任命権者である東京都教育委員会が任用の可否を決定します。名簿登載者との連絡の際、名簿登載教科以外の教科での連絡がある場合があります。特に、小学校全科は例年代替教員が不足しており、小学校教諭免許を有していない方に小学校専科等での任用打診を行う場合があります。学校又は教育委員会が名簿登載者と連絡を取る際には、受験申込書に記載の電話番号又はメールアドレスにかける場合が多いため、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

また、名簿登載者の方から採用募集案件を閲覧できる「採用情報マッチング支援システム」を使用して応募することもできます。

採用情報マッチング支援システムについては合格者に送付する案内を確認してください。

なお、欠員が生じる時期・校種・教科等の状況により、名簿登載者であっても必ず採用されるとは限りません。東京都教育委員会では、個別の地域・学校等の採用予定状況については把握しておりませんので、問合せには一切お答えできません。

選考に合格したものの、他の職業に就いているなどの事情で、一定期間、東京都の臨時的任用教員として勤務できない場合は、名簿登載事項異動届により勤務不可期間の申出を行ってください。この場合は、名簿登載の辞退とはならず、勤務不可期間経過後に名簿登載者として扱います。学校又は教育委員会に電話で勤務できない旨を伝えるだけでは、勤務不可期間の申出とはなりませんので御注意ください。

また、定期的に名簿登載者の状況把握を目的とした現況確認の御連絡を差し上げることがございますので御承知おきください。

名簿登載事項異動届の提出方法等については、合格者に送付する案内を確認してください。

※ 産休、育業以外の事由による欠員が生じた場合は、「第8 期限付任用教員について」のとおり取り扱います。

第6 採用後の勤務条件

1 任用期間

産休育業代替教職員の任用期間は、産休育業を取得する教職員の妊娠出産休暇（原則、出産前後16週以内）及び育児休業（養育する子が満3歳に達する日まで）の期間内となります。ただし、代替教職員の任用は年度ごとに決定されるため、最長1年を超えない範囲での任用となります。

病気休職や学級増による代替教職員の任用期間は、最長で1年間です。ただし、任用は6か月を超えない期間で行い、一度に限り、6か月を超えない期間で更新することができます。なお、こちらも年度を超えての任用はありません。

また、当該教職員の産休育業の期間が当初の予定より短くなった場合は、任用事由が消滅するため、臨時的任用教職員の任用期間も同様に短縮されますので御留意ください。

2 給与

任用者の給与モデル（給料月額＋教職調整額＋地域手当＋義務教育等教員特別手当＋給料の調整額（該当者のみ））は下表のとおりです。採用前に有用な経験がある場合は、一定の基準で加算されます（上限あり）。

なお、任用期間の始め又は終わりが月の途中の場合は、その月の給与は日割計算となります。ただし、通勤手当など一部の手当は、採用された月の翌月からの支給となります。

給与モデル① 【教諭又は養護教諭（職務の級：2級）】※1、2

号給	小学校・中学校 ・高等学校	特別支援学校	備考
1号給	約227,400円	約239,300円	新卒者（短大卒）
⋮	⋮	⋮	⋮
9号給	約248,700円	約261,700円	新卒者（大学卒）
⋮	⋮	⋮	⋮
77号給	約425,500円	約442,600円	加算限度号給（※3）

※1 いずれも都内（島しょを除く）の学校に勤務する場合（令和4年4月1日現在）

※2 支給要件を満たす場合には、他の手当（通勤手当、扶養手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当等）も支給されます

※3 加算限度号給（77号給）に達する場合（例：大学卒業後、17年以上正規教員としての任用がある者）

給与モデル② 【寄宿舍指導員（職務の級：1級）】※1、2

号給	養護学校等	備考
1号給	約197,600円	新卒者（高校卒）
⋮	⋮	⋮
21号給	約248,100円	新卒者（大学卒）
⋮	⋮	⋮
53号給	約309,700円	加算限度号給（※4）

※4 加算限度号給（53号給）に達する場合（例：大学卒業後、8年以上正規教員としての任用がある者）

給与モデル③ 【実習助手又は助教諭（職務の級：1級）】※1、2

号給	小学校・中学校 ・高等学校	特別支援学校	備考
1号給	約187,800円	約197,600円	新卒者（高校卒） （※5）
⋮	⋮	⋮	⋮
21号給	約235,700円	約248,100円	新卒者（大学卒）
⋮	⋮	⋮	⋮
53号給	約295,800円	約309,700円	加算限度号給（※6）

※5 助教諭の場合、高校卒は不可。実習助手の場合、大学卒であっても高校卒として取り扱う。

※6 加算限度号給（53号給）に達する場合（例：大学卒業後、8年以上正規教員としての任用がある者）

3 勤務時間、休暇等

勤務時間は、正規の教職員と同様です。

休暇については、年次有給休暇の取扱いが任用期間等により異なるなど、特例がありますので、採用時、学校に確認してください。

また、育児休業、育児短時間勤務、配偶者同行休業及び大学院修学休業はできませんが、部分休業は利用できます。

なお、校長等の許可なく兼業・兼職することはできません。

4 社会保険の加入

臨時的任用教職員として採用された場合には、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）の定めるところにより、2か月を超える任用がある場合、加入します。

5 退職手当等

6か月以上の任用期間で退職した場合は、退職手当が支給されます。退職手当は、給与（給料月額＋教職調整額＋給料の調整額（該当者のみ））に任用に応じた支給率を乗じた金額となります。また、12か月以上の任用期間で退職した者のうち、失業状態にある者の退職時の退職手当の金額が、雇用保険法の規定による給付額に満たない場合は、その差額を「失業者の退職手当」として給付申請することができます。

なお、申請方法等については、退職日時点の勤務先の事務担当者に問い合わせてください。

第7 東京都公立学校教員採用候補者選考受験予定者への留意点

○ 東京都公立学校臨時的任用教職員採用候補者選考との併願について

東京都公立学校臨時的任用教員・時間講師採用候補者選考（以下、「本選考」という。）と、東京都公立学校教員採用候補者選考（以下、「教員採用選考」という。）はそれぞれ異なる選考です。それぞれの選考に申し込むことはできますが、応募要件が異なりますので御注意ください。

また、教員採用選考の申込時に、臨時的任用教職員又は時間講師の任用に係る個人情報の提供を希望された場合でも、それだけでは本選考の名簿登載者とはなりません。臨時的任用教員としての勤務を希望される場合は、教員採用選考とは別に、必ずこの選考にもお申し込みください。

○ 臨時的任用教員任用経験者の教員採用選考受験における取扱い

臨時的任用教員として一定期間任用された者は、その職務経験を基に翌年度以降の教員採用選考において選考方法の一部が免除となる場合があります。

選考方法の免除及び加点の要件の詳細等については東京都公立学校教員採用案内ホームページを参照してください。

【東京都公立学校教員採用候補者選考に関する情報】

東京都公立学校教員採用案内ホームページ

<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/static/kyoinsenko/>

第8 「期限付任用教員」について

期限付任用教員とは、年度途中の教員の病気休職や退職、学級増などで欠員が生じた場合（以下、「病気休職等の欠員」という。）に任用される臨時的任用教員であり、別途「東京都公立学校教員採用候補者選考」による名簿登載制度があります。病気休職等の欠員は、原則として、この「期限付任用教員採用候補者名簿」の登載者から任用しますが、「期限付任用教員採用候補者名簿」の登載者全員が既に任用されてしまった場合等、採用候補者が見つからない場合には、本選考の名簿登載者から任用することがあります。

第9 小学校助教諭の採用について

本選考合格者のうち、以下の条件に該当する者は、小学校助教諭として任用することが可能です。

①本選考申込時に小学校助教諭としての任用を希望した者

②以下、ア又はイに該当する者

ア 小学校教諭の普通免許状を取得していないが、小学校教諭以外の普通免許状（幼稚園教諭、中学校教諭、高等学校教諭）を取得済みの者

イ 小学校教諭の普通免許状を取得済みであるが、任用開始までには教員免許状有効期限は失効中であり、今後更新の手続きを受ける予定のある者

③①及び②に該当する者のうち、任用開始日までに小学校助教諭免許を取得した者

※ 臨時免許状授与の手続に当たっては、学校が助教諭として採用を希望した場合、名簿登載者は臨時免許状を取得する手続を行ってください。臨時免許状の手続きに当たっては、採用が具体的に進んだ時点で、当該学校を所管する区市町村教育委員会から選考課免許担当にお問い合わせください。

第10 臨時的任用教員の折衝支援について

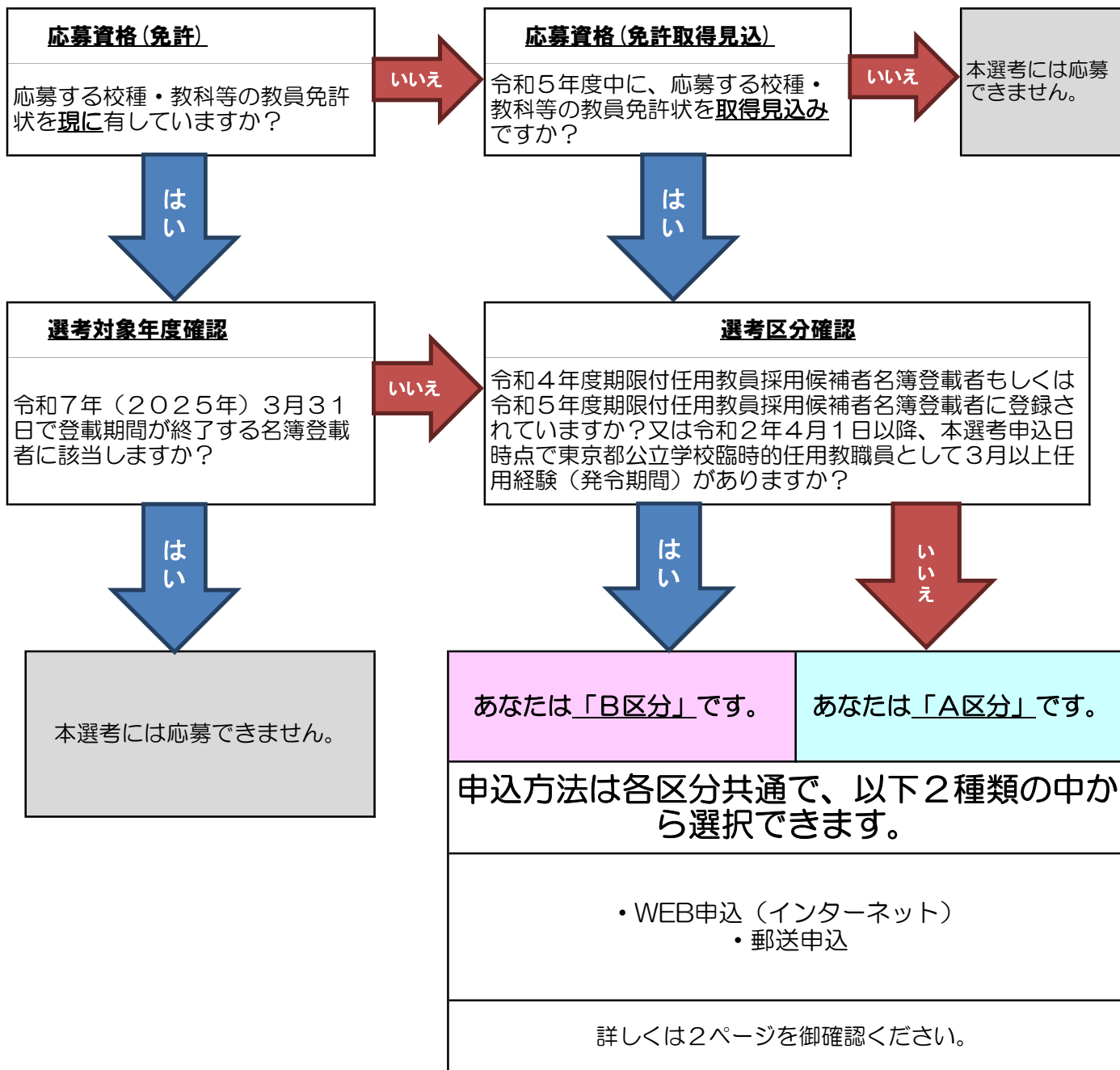
令和5年度より、臨時的任用教員の折衝支援制度が開始しました。

名簿登載者に対しては、学校からの依頼に基づき、公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）からメール又は電話にて任用の打診のご連絡を行う場合がございます。ご案内した案件について任用を希望された方を、TEPROから依頼元の学校に紹介いたします。その後は名簿登載者と学校とで面談等を行っていただき、勤務条件等について両者が合意に至れば任用内定となります。

TEPROへの情報提供を希望しない場合には、人事部職員課講師等任用担当までメールでご連絡ください。

なお、東京都教育委員会では、候補者の仲介・斡旋は行っておりませんので、各学校の募集状況や教科ごとの採用状況等についてのお問合せには一切お答えできません。

申込方法確認チャート (臨時的任用教員)



Q&A

< 1 応募資格 >

1 教員免許状の有効期限（又は修了確認期限）が過ぎてしまっていますが、応募することはできますか？

応募は可能です。ただし、選考に合格した場合でも、免許状の有効期限の更新が完了するまで、教員免許状の有無が資格要件となる臨時的任用教職員としての任用はできません。具体的には、教諭、養護教諭が該当します。

2 教員免許状を取得見込みですが、応募することはできますか？

令和5年度中に取得見込み、かつ、令和5年度中に任用可能な方は応募可能です。

3 現在の住所は都内ではありません。臨時的任用教員として採用のお話があったら都内に引越したいと思いません。応募することは可能ですか？

他道府県や海外に在住の方も応募は可能です。

4 他県の臨時的任用教員として勤務予定です。応募することは可能ですか？

現在在職中の方も応募は可能です。在職中で東京都の臨時的任用教員としての任用を希望しない場合は、「その勤務予定期間が終了するまでは任用を希望しません。」にチェックを入れてください。

5 現在、東京都の時間講師をしています。応募することは可能ですか？

応募することは可能です。ただし、臨時的任用教職員と時間講師を兼職することはできません。

6 現在、期限付任用教員採用候補者名簿に登載されています。応募することは可能ですか？

応募することは可能です。ただし、産休育業代替教職員としての任用が決まった場合は、選考課へ所定の届出が必要です。

7 年齢が現在65歳ですが、応募は可能ですか？

可能です。

< 2 選考区分 >

8 令和3年度の選考に合格しましたが、名簿登載期間が令和5年8月31日で終了します。その場合の申込区分はどちらになりますか？

令和2年4月1日以降、本選考申込日時時点で東京都公立学校臨時的任用教職員として3月以上任用経験（発令期間）がない場合は「A区分」、令和4年度期限付任用教員採用候補者名簿登載者、もしくは、令和5年度期限付任用教員採用候補者名簿登載者、又は、令和2年4月1日以降、東京都公立学校臨時的任用教職員として3月以上任用経験（発令期間）がある場合は「B区分」で応募してください。

9 以前名簿登載されたことがあります。現在は名簿登載されていません。その場合、どちらの区分で応募すればよいですか？

令和4年度期限付任用教員採用候補者名簿登載者、もしくは、令和5年度期限付任用教員採用候補者名簿登載者、又は、令和2年4月1日以降、東京都公立学校臨時的任用教職員として3月以上任用経験（発令期間）がある方については「B区分」となります。いずれかの条件に該当しない方は「A区分」となります。

10 現在、特別認定で任用中で、03から始まる名簿登載番号があります。その場合、どちらの区分で応募すればよいですか？

令和4年度期限付任用教員採用候補者名簿登載者、もしくは、令和5年度期限付任用教員採用候補者名簿登載者、又は、令和2年4月1日以降、東京都公立学校臨時的任用教職員として3月以上任用経験（発令期間）がある方については「B区分」となります。いずれかの条件に該当しない方は「A区分」となります。

11 2年前にこの選考に合格し、「中学校英語」で名簿に登載されています。小学校全科の免許状を取得したため、今後は小学校での勤務を希望しています。申込区分はどれを選択したらよいですか？

既に名簿登載されている方で、登載教科（又は校種）の変更を希望する方は、「A区分」でお申込みください。

<3 申込方法>

12 申込方法が2種類ありますが、それぞれ選考方法に違いがありますか？

どの申込方法を選択しても選考方法の違いはありません。なお、インターネット環境がある方には、申込みが容易なWEB申込を推奨しています。

13 自宅が多摩地域にあるため、市町村部での勤務を希望しています。申込書類は多摩教育事務所へ郵送すればよいですか？

東京都多摩教育事務所での申込書類の受け付けは行っていません。郵送の方法で申し込む場合は、東京都教育庁人事課が宛先となります。

<4 提出書類>

14 郵送申込を考えています。「受験申込書」と「選考シート」は手書きでなければなりませんか？

手書き又はパソコン入力どちらでもかまいません。ただし、受験申込書裏面の記入日付及び署名欄は必ず直筆でお書きください。

<5 受験申込書>

15 臨時的任用教員や時間講師としての勤務経験がありますが、「臨任登載番号」「講師番号」「職員番号」が分かりません。どうすればよいですか？

臨任登載番号は、東京都教育委員会から送付した「選考結果通知書」に記載されています。講師番号は、在職当時の発令通知書や報酬明細で確認できます。職員番号は、在職当時の給与明細等で確認できます。番号がどうしても分からない場合は、空欄で構いません。これらの番号についてお問い合わせいただいてもお答えできません。

16 中学校か高校のどちらかでの勤務を希望しているのですが、「希望教科」は二つ選べますか？

希望教科については2つまで選ぶことが可能ですが、第1希望に記入していただいた内容で登載されます。なお、選んだ教科のみでしか勤務できないということではなく、例えば中学校の英語を選択し合格された場合でも、高校の英語の免許を所持していれば、高校での勤務も可能です。

※受験する教科以外に採用を希望する教科がある場合は、裏面の「免許状の取得状況」欄に当該免許状情報を一緒に記載してください。

17 特別支援学校・特別支援学級を希望していますが、受験申込書の「受験校種」はどれを選べばよいですか？

保有している免許状の校種（例：小学校全科の免許を保有している場合は、小学校）を一つ選択していただき、該当する「配置先等の希望」欄に「1」を記入してください。通常学級の勤務を希望しない場合は「特別支援学校・特別支援学級のみ希望」に「1」を記入してください。

18 正規教員採用選考を受験しましたが、受験番号が分かりません。どうしたらよいですか？

受験番号が不明な場合は、空欄でかまいません。また、お問い合わせいただいてもお答えすることはできません。

19 転居の予定があります。何日現在の住所を記入すればよいですか？

申込日現在の住所を記入した上で、実際に転居した後に速やかにハガキ等の書面で連絡してください。また、確実に郵便物が届くように郵便局での転送手続きを行ってください。

20 免許取得見込みのため、免許状番号や授与年月日が分かりません。どう記入すればよいですか？

免許取得見込みの方は、免許校種・免許種別(コード)・免許教科(コード)のみ記入してください。免許番号・授与年月日・授与権者の欄は空欄でかまいません。

21 現在、1種免許状を取得済ですが、専修免許状を取得見込みです。どちらを記入すればよいですか？

取得済みである1種免許状を記入してください。

22 特別支援学校の免許状を保有しており、「知的障害者」「肢体不自由者」「病弱者」の三つの領域が記載されています。「免許状の取得状況」の欄にはどのように記載すればいいですか？

それぞれの領域ごとに一行ずつ記載してください。ただし、記載できる免許は5件までのため、受験教科の免許状を含めると全て記載することができない場合は、希望順に5件まで記入してください（なお、受験教科の免許状は必ず記入してください。）。

23 職歴がたくさんあり、「職歴」欄に書ききれませんが、どうすればいいですか？

全て記載する必要はありません。**直近の8件のみ、新しい順に上から**御記入ください。産休代替と育休代替は通算して記入してかまいません。また、アルバイト・パート期間は記入不要です。

24 現在、民間企業で正社員として雇用期間の定めがなく働いてますが、「職歴」欄の終了年月日はどのように記載すればいいですか？

雇用期間の定めがなく、現時点で退職等の予定もない場合、終了年月日は空欄にしてください。

25 「名簿登載日時点で在職中のため、その勤務予定期間が終了するまでは任用を希望しません。」の欄はどのような場合にチェックすればよいのですか？

名簿登載者は名簿登載日以降、産休育業代替として勤務可能ですが、現在在職中の方で、現在の勤務を優先する場合にチェックするとともに、いつまで任用不可か日付を記入してください。なお、この欄は名簿登載後の事務手続に必要な欄であり、選考の内容には一切影響しません（任用を希望しないことを理由として不合格になることはありません。）。

<6 その他>

26 実際に採用された場合、自分自身の給与がどれくらいになるのか知りたいのですがどうしたらよいですか？

採用時にそれまでの職歴に関する在職証明書を提出いただきます。その上で初めて給与が決定されるため、お問い合わせいただいてもお答えすることはできません。なお、東京都職員給料表は、東京都人事委員会HPで確認することができます。

一 東京都公立学校時間講師採用候補者選考実施要項 一

令和4年10月1日

東京都教育委員会

東京都教育委員会では、東京都公立学校の各学校において、正規教員以外に時間講師で対応する授業時間数が生じた際に、時間講師の方を採用し、各授業を担当していただいております。

この選考は、令和5年度に東京都公立学校時間講師として採用する候補者を名簿登載するために実施します。

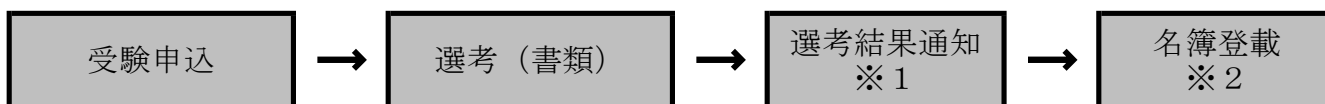
なお、名簿登載されても必ず採用されるとは限りませんので、御承知おきください。

第1 対象校種及び職務内容、応募資格並びに身分等

1 対象校種 及び職務 内容	校種（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）	
	職務内容（授業、授業の実施に付随する業務、研修）	
2 応募資格	①免許状	希望する校種・教科等の教員免許状を取得済みの者又は令和5年度中に取得見込みの者
	②欠格事由	地方公務員法第16条(欠格条項)及び学校教育法第9条(欠格事由)に該当しない者 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者に該当しない者
3 身分等	職名 時間講師 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員 ※地方公務員法及び教育公務員特例法の適用あり	

第2 選考手続

1 選考の流れ




選考結果通知は、およそ1か月から2か月程度を目途に送付する予定です。選考の詳細については、お問合せいただいても一切お答えできません。

※1 申込後概ね1月程度（申込時期や選考状況により前後します。また、選考の詳細については、お問合せいただいても一切お答えできません。なお、申込時期により名簿登載以降に選考結果通知が送付される場合があります。）

※2 名簿の有効期間 名簿登載日から令和6年3月31日まで（名簿登載日は4月1日以降となります）

2 受験申込

申込方法	WEB申込み又は郵送申込み
WEB申込み (インターネット)	<p><申込期間></p> <p>令和4年10月1日(土)00:00から令和5年9月30日(土)24:00まで</p>
	<p><申込ページ></p> <p>東京共同電子申請・届出サービス </p> <p>https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1664279729260</p> <p>(東京都教育委員会ホームページの採用情報ページからもリンクできます)</p>
	<p><注意事項></p> <p>◆申込完了後に表示される到達番号と問合せ番号が記載された「到達確認画面」を必ず控えておいてください。</p>
郵送申込み	<p><申込期間></p> <p>令和4年10月1日(土)から令和5年9月30日(土)まで(当日消印有効)</p>
	<p><送付先></p> <p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎14階 「東京都教育庁人事部職員課講師等任用担当」宛て</p>
	<p><注意事項></p> <p>◆「3 提出書類」を角型2号(A4サイズ)の封筒に入れ、簡易書留により郵送してください。簡易書留によらずに郵送した場合の事故について、東京都教育委員会は責任を負いません。</p> <p>◆封筒の表面に「時間講師選考申込み」と朱書きし、封筒の裏面に申込者の住所・氏名・希望校種・教科等を記入してください。</p>
留意事項	<p>◆いずれの申込方法を選択しても選考方法に違いはありませんので、どちらか一方の申込方法を選んで申請してください。</p> <p>◆提出書類に不備がある場合、受け付けできない場合があります。</p>

3 提出書類

提出書類		注意事項
①	受験申込書	<p>所定の受験申込書(22~25ページ)に必要事項を記入してください。受験申込書の記入方法は26ページ以降を参照してください。</p> <p><WEB申込みの場合></p> <p>インターネット画面で必要事項を入力して送信してください。詳細はWEB申込みページの案内を参照してください。</p>
②	選考シート	<p>所定の用紙(31ページ)を使用して記入してください。</p> <p><WEB申込みの場合></p> <p>所定の欄に入力してください。詳細はWEB申込みページの案内を参照してください。</p>

このページの記載のほかに19ページ以降のQ & Aを御確認の上、準備してください。

4 選考方法

提出された書類に基づいて書類審査を行います。

時間講師名簿登載の基準に達したと判断された者を東京都公立学校時間講師採用候補者として名簿に登載します。

5 選考結果の通知

選考実施後に選考結果通知書を送付します（受験申込書に記載の住所に送付します）。選考結果通知書は、任用時に必要となる重要な書類です。選考結果通知書の再発行は受け付けませんので大切に保管してください。選考結果の通知が届く前に、学校から連絡が入る場合もあります。

なお、必要な提出書類を確認できなかった場合は、選考の辞退として取り扱いますので選考結果通知書は送付しません。

第3 名簿登載

選考の結果、合格となった者について、「東京都公立学校時間講師採用候補者名簿」に登載します。

1 名簿の有効期間

採用候補者名簿は、**名簿登載日から令和6年3月31日までの1年以内の任用において**、有効な名簿となります（名簿登載日は4月1日以降となります）。

2 名簿登載の取消し

以下の事項に該当する場合は、登載期間にかかわらず、名簿から削除します。

- (1) 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
- (2) 心身の故障その他の理由により、東京都教育委員会が時間講師としての適性を欠くと認めた場合
- (3) 名簿登載者本人から、書面により名簿登載辞退の申出があった場合

3 名簿登載事項の変更

住所、氏名、連絡先電話番号、その他受験申込書に記載の事項等について変更が生じた場合は、以下の方法により届け出てください。原則として電話等での変更は受け付けません。

- (1) 東京都公立学校に時間講師として勤務中の場合は、勤務校に講師カードを提出するとともに、選考結果通知に同封する名簿登載事項異動届を教育庁人事部職員課宛に提出するか、WEB申込を行ってください。
- (2) 東京都公立学校に時間講師として勤務中でない場合は、名簿登載事項異動届を教育庁人事部職員課講師等任用担当宛てに提出するか、WEB申込を行ってください。

<WEB申込ページ> 東京都共同電子申請・届出サービス

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1664265714912>



第4 名簿登載以降の流れ

学校で正規教員以外に時間講師で対応する授業時間数が生じた際に、学校は名簿登載された採用候補者と連絡を取り、面談等を行います。学校が当該採用候補者の採用を希望した場合は、任命権者である東京都教育委員会が任用の可否を決定します。学校が採用候補者と連絡を取る手段は、受験申込書に記載の電話番号に電話をかける方法のほか、採用候補者の方が「採用情報マッチング支援システム」を使用して採用募集案件に応募した内容を確認し連絡する方法の2通りがあります。

採用情報マッチング支援システムについては合格者に送付する書類を確認してください。

また、時間講師で対応する授業時間数が生じる時期・校種・教科等の状況により、採用候補者であっても必ず採用されるとは限りません。東京都教育委員会では、個別の地域・学校等の採用予定状況については把握しておりませんので、問合せには一切お答えできません。

第5 採用後の勤務条件

1 任用期間

時間講師の任用期間は、任用事由（教科編成上の端数時数、病休等の臨時的欠員等）により異なりますが、時間講師の任用は年度ごとに決定されるため、一会計年度を超えない範囲となります。

また、任用事由は期間途中で消滅する場合があります。その場合は、任用根拠が消滅するため、時間講師の任用について、任用期間の短縮や時数の減少が生じますので御留意ください。

2 条件付採用

時間講師は、1か月の条件付採用期間（※）を経て、正式採用されます。

※ 採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合、15日に達するまで条件付採用期間が延長されます。

3 勤務地

時間講師の勤務地は、任用される東京都公立学校となります。

4 勤務時間

勤務時間は、教科の授業に要する時間、教育委員会が定める授業の実施に付随する業務に従事する時間、教育委員会が定める基準により研修の命令を受けた時間となります。

1週間当たりの勤務時間は26時間以内、1日当たりの勤務時間は8時間以内となります。

勤務時間は1時間単位です（50分授業の場合、残りの10分は教材準備等の時間となります。）。

勤務時間は、原則、暦日を単位として、月曜日から金曜日までの間に割り振られますが、土曜日授業など、教育委員会が特に必要と認める場合は、土曜日に勤務時間を割り振ることがあります。

国民の祝日及び年末年始の休日（12月29日から1月3日まで）（以下「休日」という。）は、原則として勤務しないものとします。勤務時間を割り振られている日が「休日」に当たるときは、あらかじめ任用期間の範囲内で勤務時間の振替をします。

なお、他の日に勤務時間を振り替えることができない場合は、所属長からの承認を得て自宅勤務をすることができます。

また、公開授業や学校行事など、教育委員会が特に必要と認める場合は、勤務時間を任用期間の範囲内で、月曜日から金曜日までのほか、日曜日、土曜日又は休日に勤務を命ずる場合があります。

休憩時間については、勤務時間が6時間を超える場合は少なくとも45分以上の休憩時間を、勤務時間の途中に設けることとなります。

5 休暇等（令和4年4月1日時点）

時間講師の休暇には、年次有給休暇や公民権行使等休暇、夏季休暇（一定の要件を満たす場合）、慶弔休暇等、各種休暇があります。年次有給休暇の取扱いは、下記の表のとおりです。

年次有給休暇

【4/1から翌年3/31まで任用される場合】 週当たり勤務日数		5日以上	4日	3日	2日	1日
【上記以外の場合】 任用期間中の勤務日数		217日 以上	169日 ～ 216日	121日 ～ 168日	73日 ～ 120日	48日 ～ 72日
在職期間	1年未満	10日	7日	5日	3日	1日
	1年	11日	8日	6日	4日	2日
	2年	12日	9日	6日	4日	2日
	3年	14日	10日	8日	5日	2日
	4年	16日	12日	9日	6日	3日
	5年	18日	13日	10日	6日	3日
	6年以上	20日	15日	11日	7日	3日

※ 前年度に付与した日数のうち使用しなかった日数は当該年度引き続いて任用された場合に限り繰越しが可能となります。

※ 公務に支障がないと認められる場合は、時間単位の取得が可能となります。

※ 常勤職員や東京都で任用される他の会計年度任用職員としての勤務と時間講師としての勤務が継続していると認められる場合は、付与日数を算定する際の在職期間に通算します。

6 報酬（令和5年4月1日時点）

時間講師の報酬は勤務時間数と1時間当たりの報酬額に応じて、次の式によって計算して得た額を支給します。1時間の報酬単価は、経験区分に応じて、1,880円から3,360円まで（令和5年4月1日時点）となります。

(1) 月の初日から末日までの勤務の場合

(1時間当たりの報酬額) × (月曜日から金曜日までの1週間当たりの勤務すべき勤務時間数) × 5.2週 ÷ 1.2月 + (1時間当たりの報酬額) × (当該月の土曜日に勤務すべき勤務時間数)

(2) 月の途中で任用、退職があった場合

(1時間当たりの報酬額) × (当該月に勤務すべき勤務時間数)

※ 中学校の通信による教育、高等学校の通信制課程に勤務する場合

(1時間当たりの報酬額) × (当該月に勤務した実勤務時間数)

また、通勤手当相当額を別途支給します。（上限2,600円/日）

1時間当たりの報酬額

教育職員としての経験年数等		時間額（本則）
経験区分	経験年数	
1	1年未満	1,880円
2	1年以上 2年未満	1,950円
3	2年以上 3年未満	2,020円
4	3年以上 4年未満	2,090円
5	4年以上 5年未満	2,160円
6	5年以上 6年未満	2,230円
7	6年以上 7年未満	2,310円
8	7年以上 8年未満	2,400円
9	8年以上 9年未満	2,490円
10	9年以上 10年未満	2,590円
11	10年以上 11年未満	2,670円
12	11年以上 12年未満	2,790円
13	12年以上 13年未満	2,870円
14	13年以上 14年未満	2,970円
15	14年以上 15年未満	3,060円
16	15年以上 16年未満	3,160円
17	16年以上 17年未満	3,260円
18	17年以上	3,360円

※令和5年4月1日の規則改正により、一部の時間額が変更されています。

7 期末手当

期末手当は、原則として基準日（6月1日及び12月1日）に在籍し、かつ、会計年度内において基準日時点で6月以上の任用期間がある場合に支給します。

8 社会保険等の加入

時間講師として採用された場合には、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)、介護保険法（平成9年法律第123号）、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）の定めるところにより加入します。加入要件は次のとおりです。

社会保険（健康保険、介護保険及び厚生年金保険）の加入要件

(1) から (3) までの要件全てに該当する方が加入対象となります。

(1) 同一の区市町村教育委員会・同一の都立学校・同一の教育庁出張所（島しょ）において、
① 2か月を超える任用期間があり、任用期間中の週あたり持ち時数が20時間以上である者、又は、② 複数の任用に関する時数を合算することにより、週あたり持ち時数が20時間以上の時数に達するとき、その20時間以上の時数を満たしている期間が2か月を超える者（ただし、20時間以上を満たしている期間のみ加入）。

(2) 賃金の月額が8.8万円以上である。

(3) 学生ではない。

雇用保険の加入要件

原則、31日以上かつ週20時間以上の任用があること。

9 労働災害の補償

時間講師は、労働者災害補償保険法の適用を受けます。

10 サービスの取扱い

時間講師は、地方公務員法及び教育公務員特例法の定めるサービスに関する規定が適用されます。

また、時間講師を含む職員の日常サービスに関するものとして、「サービス規程」その他があります。サービスに関する規定に違反した場合は、懲戒処分を受けます。

懲戒処分とは別に、職員が一定の事由によってその職責を十分に果たしえない場合等は、分限処分が行われる場合があります。

第6 時間講師の折衝支援について

令和5年7月より、時間講師の折衝支援制度が開始しました。

名簿登載者に対しては、学校からの依頼に基づき、公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）からメール又は電話にて任用の打診のご連絡を行う場合があります。ご案内した案件について任用を希望された方を、TEPROから依頼元の学校に紹介します。その後は名簿登載者と学校とで面談等を行っていただき、勤務条件等について両者が合意に至れば任用内定となります。

TEPROへの情報提供を希望しない場合には、人事部職員課講師等任用担当までメールでご連絡ください。

なお、東京都教育委員会では、候補者の仲介・斡旋は行っておりませんので、各学校の募集状況や教科ごとの採用状況等についてのお問合せには一切お答えできません。

Q&A

< 1 応募資格 >

1 教員免許状が失効してしまっていますが、応募することはできますか？

応募は可能です。ただし、選考に合格した場合でも、免許状の再授与申請が完了するまで、東京都公立学校時間講師として、勤務することはできません。

2 教員免許状を取得見込みですが、応募することはできますか？

取得見込みの方でも応募することができます。

3 現在の住所は都内ではありません。時間講師として採用のお話があってから都内に引越したいと思います。応募することは可能ですか？

他道府県や海外に在住の方も応募は可能です。

4 年度末まで他県の非常勤講師として勤務予定です。応募することは可能ですか？

現在他県で在職中の方も応募は可能です。

5 現在、東京都の産休育業代替教職員をしています。応募することは可能ですか？

応募することは可能です。

6 現在、期限付任用教員採用候補者名簿に登録されています。応募することは可能ですか？

応募することは可能です。

7 年齢が現在75歳ですが、応募は可能ですか？

年齢制限はありませんので、75歳の方でも応募できます。

8 現在、東京都の非常勤教員として勤務していますが、非常勤教員の選考に応募しても採用されない場合があると聞きました。非常勤教員の選考と時間講師の選考の両方に応募することはできますか？

非常勤教員の選考と時間講師の選考の両方の選考に応募することは可能です。

< 2 申込方法 >

9 申込方法が「WEB申込み」と「郵送申込み」の2種類ありますが、それぞれ選考方法に違いがありますか？

どちらの申込方法を選択しても選考方法に違いはありません。なお、インターネット環境がある方には、申込みが簡単なWEB申込みを推奨しています。

< 3 提出書類 >

10 郵送で申込みを考えています。「受験申込書」と「選考シート」は手書きでなければなりませんか？

手書き・パソコン入力どちらでも構いません。ただし、受験申込書裏面の記入日付及び署名欄は必ず直筆でお書きください。

< 4 受験申込書 >

11 時間講師としての勤務経験がありますが、「講師番号」が分かりません。どうすればよいですか？

講師番号は、在職当時の発令通知書や報酬明細で確認できます。番号がどうしても分からない場合は、空欄で構いません。これらの番号についてお問い合わせいただいてもお答えできません。

12 中学校か高校のどちらかでの勤務を希望しているのですが、「希望校種」は二つ選べますか？

第一希望教科と第二希望教科について、異なる校種を選択することは可能です。また、選んだ校種のみでしか勤務できないということではなく、例えば、第一希望教科を中学校・数学、第二希望教科を高校・数学とした場合、小学校の免許を所持していれば、小学校・全科での勤務も可能です。

※希望する校種・教科以外に採用を希望する校種・教科がある場合は、受験申込書裏面の「免許状の取得状況」欄に当該免許状情報を一緒に記載してください。

13 特別支援学校を希望していますが、受験申込書の「受験校種」はどれを選べばよいですか？

保有している免許状の校種（例：小学校全科の免許を保有している場合は、小学校）を一つ選択していただき、該当する「特別支援学校、定時制勤務の可否」欄に「1」を記入してください。

14 転居の予定があります。何日現在の住所を記入すればよいですか？

申込日現在の住所を記入した上で、実際に転居した後に速やかにハガキ等の書面で連絡してください。また、確実に郵便物が届くように郵便局での転送手続を行ってください。

15 免許取得見込みのため、免許状番号が分かりません。どう記入すればよいですか？

免許取得見込みの方は、年・免許番号の欄は空欄で構いません。

16 現在、1種免許状を取得済ですが、専修免許状を取得見込みです。どちらを記入すればよいですか？

取得済みである1種免許状を記入してください。

17 特別支援学校の免許状を保有しており、「知的障害者」「肢体不自由者」「病弱者」の三つの領域が記載されています。「免許状の取得状況」の欄にはどのように記載すればよいですか？

それぞれの領域ごとに一行ずつ記載してください。ただし、記載できる免許は5件までのため、希望教科の免許状を含めると5件全て記載する必要があります。所持する免許が5件を超える場合は、希望順に5件まで記入してください（なお、第一希望教科及び第二希望教科の免許状は必ず記入してください。）。

18 職歴がたくさんあり、「職歴」欄に書ききれませんが、どうすればよいですか？

全て記載する必要はありません。新しい順に上からご記入ください。

19 現在、民間企業で正社員として雇用期間の定めがなく働いてますが、「職歴」欄の終了年月日はどのように記載すればよいですか？

雇用期間の定めがなく、現時点で退職等の予定もない場合、終了年月日は空欄にしてください。

<5 その他>

20 実際に採用された場合、自分自身の給与がどれくらいになるのか知りたいのですがどうしたらよいですか？

採用時にそれまでの職歴に関する在職証明書を提出いただきます。その上で初めて報酬単価が決定されるため、お問い合わせいただいてもお答えすることはできません。なお、報酬表や計算式は、要項の6ページをご覧ください。

21 職務内容で、授業はわかりますが、授業の実施に付随する業務と研修は具体的にはどのような業務ですか？

授業の実施に付随する業務とは、児童・生徒の提出物の点検、定期考査の採点業務、成績会議への出席、他の教職員との打合せ等になります。
研修とは、東京都教育委員会が定める基準により、時間講師に命じられるものです。時間講師は、職場での研修や教職員研修センターでの研修などにより、業務遂行上必要な知識・技能を習得していただきます。

受験申込書

講師番号			

臨任登録番号			
			A

職員番号			

申込区分	
1	臨時的任用教員
2	時間講師
3	臨時的任用教員及び時間講師の併願

臨時的任用教員のみ 選考区分	
1	A区分
2	B区分

今までの教職経験(1.有 2.無)				
正規教職員			年	か月
臨時的任用教員			年	か月
非常勤講師			年	か月

正規採用受験状況	
選考年度	
受験番号	

↑有は「1」 無は「2」を記入

臨時的任用教員 第1希望	
教科コード	教科名

臨時的任用教員 第2希望	
教科コード	教科名

時間講師									
第1希望教科					第2希望教科				
	教科コード	教科名	科目コード	科目名		教科コード	教科名	科目コード	科目名
1. 小 2. 中 3. 高					1. 小 2. 中 3. 高				

氏名(カタカナ)	
姓	名

氏名(漢字)	
姓	名

性別

生年月日			
元号	年	月	日

年齢

※ 性別・・・男性は「1」、女性は「2」を記入
 (保健体育または特別支援学校を希望する場合に記入)
 ※ 元号・・・昭和は「S」、平成は「H」を記入
 ※ 年齢・・・令和5年(2023年)3月31日現在の年齢を記入

通勤に係る所要時間	
希望	限度
分程度	分まで

現住所(漢字)		
都道府県	区市町村	町名以降(番地等は「-」で記入)

現住所(カタカナ)		
都道府県(カタカナ)	区市町村(カタカナ)	町名以降(カタカナ)(番地等は「-」で記入)
町名以降(カタカナ)(番地等は「-」で記入)		郵便番号
		区市コード

電話番号(いずれか必須)			
自宅電話		携帯電話	

メールアドレス(任意)

希望区市町村

(希望する場合は「1」、必要があれば希望する場合は「2」、希望しない場合は空欄)

臨時的任用教員のみ

コード	地区名	希望	コード	地区名	希望	コード	地区名	希望
区部			122	葛飾区		222	東久留米市	
101	千代田区		123	江戸川区		223	武蔵村山市	
102	中央区		市部			224	多摩市	
103	港区		201	八王子市		225	稲城市	
104	新宿区		202	立川市		227	羽村市	
105	文京区		203	武蔵野市		228	あきる野市	
106	台東区		204	三鷹市		229	西東京市	
107	墨田区		205	青梅市		西多摩郡		
108	江東区		206	府中市		303	瑞穂町	
109	品川区		207	昭島市		305	日の出町	
110	目黒区		208	調布市		307	檜原村	
111	大田区		209	町田市		308	奥多摩町	
112	世田谷区		210	小金井市		島しょ部		
113	渋谷区		211	小平市		361	大島町	
114	中野区		212	日野市		362	利島村	
115	杉並区		213	東村山市		363	新島村	
116	豊島区		214	国分寺市		364	神津島村	
117	北区		215	国立市		381	三宅村	
118	荒川区		218	福生市		382	御蔵島村	
119	板橋区		219	狛江市		401	八丈町	
120	練馬区		220	東大和市		402	青ヶ島村	
121	足立区		221	清瀬市		421	小笠原村	

希望区市町村

臨時的任用教員・時間講師

第一希望地区		第二希望地区		第三希望地区	
コード	名称	コード	名称	コード	名称

※臨時的任用教員は上記希望地域と重複しても可
※時間講師は必須

配置先等の希望可否

(希望する場合は「1」、必要があれば可能な場合は「2」、勤務不可の場合は空欄)

臨時的任用教員のみ

臨時的任用教員・時間講師

小学校	小・音楽専科※1	小・図工専科※1	小・家庭専科※1	小・その他専科※2	中学校	義務教育学校	中等教育学校	高校・全日制	特別支援学級	養護 臨時 支援員※3	特別支援学校 ・ 特別支援学級 のみを希望	高校・定時制	特別支援学校		島しょ	日本語指導勤務	
													視覚障害	聴覚障害			

時間講師のみ

週当希望持時数	勤務可能曜日 (勤務可は「1」、 勤務不可は空欄)						
	月	火	水	木	金	土	日

※1 小学校(全科)受験者で、かつ、希望者のみ1を記入
※2 小学校(全科)以外の受験者で、かつ、希望者のみ1を記入
※3 養護教諭受験者で、かつ、希望者のみ1を記入

刑罰・処分歴	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	判決確定年月日等・処分年月日	年	月	日	当時の氏名 ()
			刑罰・処分の内容	()			
健康状態	<input type="checkbox"/> 良好	<input type="checkbox"/> その他	()				
その他特記事項	主に担当した校務分掌						
	職歴の具体的内容等						
	指導上、得意とする領域						
	特技・資格						
	社会奉仕活動、文化・スポーツ活動等						
臨時的任用教員のみ							
小学校助教諭としての任用希望(有の場合チェック)			<input type="checkbox"/>	希望する			
短期の臨時的任用※としての任用希望(有の場合チェック)			<input type="checkbox"/>	希望する			
※1～2ヶ月程度の産休育休代替等							
申込みのきっかけ			その他 ()				

私は東京都公立学校臨時的任用教員・時間講師採用候補者選考を受験したいので、以上のとおり申し込みます。

なお、私は、次に掲げる各号のいずれにも該当していません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられた者
- (2) 免許状取り上げの処分を受け、3年を経過しない者及び懲戒免職の処分を受けたことにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- (3) 東京都教職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

この受験申込書(表裏)の全ての記載事項は、事実と相違ありません。

また、東京都公立学校臨時的任用教員・時間講師採用候補者選考実施要項に記載してある内容を了承し、同意します。

申請された個人情報及び東京都公立学校臨時的任用教員・時間講師としての任用情報は、臨時的任用教員・時間講師の採用の目的に限り、東京都教育委員会から区市町村教育委員会に提供します。

さらに、臨時的任用教員・時間講師を必要としている学校からの依頼に応じて、管轄する教育委員会から各学校(区市町村立学校・都立学校)に請された個人情報及び任用情報を提供する場合があります。

その他個人情報に関する取扱いは、東京都の個人情報の保護に関する条例及び規則等に則って運用されます。

令和 年 月 日

自筆署名

受験申込書

3

講師番号	臨任登録番号 0 3 2 0 0 0 1 A	職員番号 0 1 2 3 4 5 6 7
1	2	7
3	6	
1	2	3
2	3	4
3	4	5
4	5	6
5	6	7
6	7	8
7	8	9
8	9	10
9	10	11
10	11	12
11	12	13

↑有は「1」 無は「2」を記入

※ 性別…男性は「1」、女性は「2」を記入
(保健体育または特別支援学校を希望する場合に記入)
※ 元号…昭和は「S」、平成は「H」を記入
※ 年齢…令和5年(2023年)3月31日現在の年齢を記入

希望区市町村

(希望する場合は「1」、必要があれば希望する場合は「2」、希望しない場合は空欄)

臨時的任用教員のみ

コード	地区名	希望	コード	地区名	希望	コード	地区名	希望
区部			122	葛飾区		222	東久留米市	
101	千代田区	1	123	江戸川区		223	武蔵村山市	
102	中央区		市部			224	多摩市	
103	港区	1	201	八王子市		225	稲城市	
104	新宿区	1	202	立川市		227	羽村市	
105	文京区	1	203	武蔵野市		228	あきる野市	
106	台東区	2	204	三鷹市		229	西東京市	
107	墨田区		205	青梅市		西多摩郡		
108	江東区		206	府中市		303	瑞穂町	
109	品川区		207	昭島市		305	日の出町	
110	目黒区		208	調布市		307	檜原村	
111	大田区		209	町田市		308	奥多摩町	
112	世田谷区		210	小金井市		島しょ部		
113	渋谷区		211	小平市		361	大島町	
114	中野区		212	日野市		362	利島村	
115	杉並区		213	東村山市		363	新島村	
116	豊島区		214	国分寺市		364	神津島村	
117	北区		215	国立市		381	三宅村	
118	荒川区		218	福生市		382	御蔵島村	
119	板橋区		219	狛江市		401	八丈町	
120	練馬区		220	東大和市		402	青ヶ島村	
121	足立区		221	清瀬市		421	小笠原村	

15

希望区市町村

臨時的任用教員・時間講師

第一希望地区		第二希望地区		第三希望地区	
コード	名称	コード	名称	コード	名称
1 0 3	港区	1 0 4	新宿区	1 0 1	千代田区

※臨時的任用教員は上記希望地域と重複しても可
※時間講師は必須

16

配置先等の希望可否

(希望する場合は「1」、必要があれば可能な場合は「2」、希望しない場合は空欄)

臨時的任用教員のみ

配置先等の希望可否										臨時的任用教員・時間講師				
小学校	小・音楽専科※1	小・図工専科※1	小・家庭専科※1	小・その他専科※2	中学校	義務教育学校	中等教育学校	高校・全日制	特別支援学級	養護臨時支援員※3	特別支援学校		島しょ	日本語指導勤務
											特別支援学校	特別支援学級のみを希望		
1					1									1

17

時間講師のみ

週当希望持時数	勤務可能曜日 (勤務可は「1」、勤務不可は空欄)						
	月	火	水	木	金	土	日
2 6	1	1	1	1	1	1	

※1 小学校(全科)受験者で、かつ、希望者のみ1を記入
※2 小学校(全科)以外の受験者で、かつ、希望者のみ1を記入
※3 養護教諭受験者で、かつ、希望者のみ1を記入

18 教員免許状(取得状況)															
表種	免許種別	免許種別コード	免許教科	免許教科コード	免許番号(右つめ)	授与年月日			授与権者		授与権者コード				
小学校	1種	2 1 2	全科	0 1 1	1 1 1 1	H	2	1	0	3	3	1	東京都	教育委員会	0 1 3
中学校	2種	3 1 3	音楽	1 4 1	2 2	H	0	7	0	3	3	1	東京都	教育委員会	0 1 3
特別支援学校	専修	7 4 0	知的障害者に関する	0 5 5	3 3 3	H	1	7	0	3	3	1	東京都	教育委員会	0 1 3
														教育委員会	
														教育委員会	
														教育委員会	
														教育委員会	
														教育委員会	

↑1マス目には、元号(昭和は「S」、平成は「H」、令和は「R」)を記入

19 学 歴										
元号	年	月	日	学校名						
H	3	3	31	都立 西新宿						高等学校卒業
H	3	4	1	新宿大学教育学部初等教育学科						入学
H	7	3	31	新宿大学教育学部初等教育学科						卒業

20 職 歴(和暦で記入すること。また、 上段から新しい順 に、欄のある分のみ記入すること)															
元号	年	月	日	～	元号	年	月	日	職歴(勤務先の末尾に正規職員、臨時的任用職員(欠員補充、産休育休代替)、非常勤職員等の種別を明記すること)						
H	2	3	0	4	0	1	～	H	3	1	0	7	2	1	新宿区立柿の木小学校 時間講師
H	2	0	0	4	0	1	～	H	2	3	0	3	2	3	都立栗の木特別支援学校 臨時的任用教員(産休育休代替)
H	1	7	0	4	0	1	～	H	2	0	0	3	3	1	私立桃の木小学校 放課後児童指導員

令和 5年 12月 31日 まで勤務予定のため、その勤務予定期間が終了するまでは任用を希望しません。(該当者のみ)

刑罰・処分歴	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	判決確定年月日等・処分年月日	年	月	日	当時の氏名 ()
	刑罰・処分の内容		()				

健康状態	<input checked="" type="checkbox"/> 良好	<input type="checkbox"/> その他 ()
------	--	----------------------------------

22 その他特記事項	主に担当した校務分掌	教務部
	職歴の具体的内容等	証券会社事務、小学校学童クラブ指導員、産体育休代替教員、時間講師
	指導上、得意とする領域	リトミック、合唱指導
	特技・資格	ピアノ演奏
	社会奉仕活動、文化・スポーツ活動等	老人ホームでの介助ボランティア、特別支援学校夏まつりボランティア

臨時的任用教員のみ		23	希望する
小学校助教諭としての任用希望(有の場合チェック)	<input checked="" type="checkbox"/>		
短期の臨時的任用※としての任用希望(有の場合チェック)	<input checked="" type="checkbox"/>	希望する	※1~2ヶ月程度の産体育休代

25	申込みのきっかけ	11	その他 (知り合いの教員の紹介)
----	----------	----	-------------------

私は東京都公立学校臨時的任用教員・時間講師採用候補者選考を受験したいので、以上のとおり申し込みます。

なお、私は、次に掲げる各号のいずれにも該当していません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられた者
 - (2) 免許状取り上げの処分を受け、3年を経過しない者及び懲戒免職の処分を受けたことにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
 - (3) 東京都教職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (5) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- この受験申込書(表裏)の全ての記載事項は、事実と相違ありません。

また、東京都公立学校臨時的任用教員・時間講師採用候補者選考実施要項に記載してある内容を了承し、同意します。

申請された個人情報及び東京都公立学校臨時的任用教員・時間講師としての任用情報は、臨時的任用教職員・時間講師の採用の目的に限り、東京都教育委員会から区市町村教育委員会に提供します。

さらに、臨時的任用教員・時間講師を必要としている学校からの依頼に応じて、管轄する教育委員会から各学校(区市町村立学校・都立学校)に請された個人情報及び任用情報を提供する場合があります。

その他個人情報に関する取扱いは、東京都の個人情報の保護に関する条例及び規則等に則って運用されます。

令和	4年	10月	1日
----	----	-----	----

26

自筆署名	新宿 花子
------	-------

受験申込書の記入方法について

①	臨時的任用教員のみを申込する場合は「1」、時間講師のみを申込する場合は「2」、2つの職を併願する場合は「3」を記入する。
②	8ページの「申込方法確認チャート」を参照しながら、「A区分」「B区分」のどちらかに○をし、「1」又は「2」のどちらかの番号を記入する。
③	過去に東京都の産休育休代替教職員選考（特別認定を含む）に合格したことがある場合は、臨任登載番号（7又は9桁の数字+A）を記入。また、都の時間講師として勤務した経験がある場合は講師番号を記入する。職員番号がある場合は8桁の番号を記入。不明の場合は空欄とする。
④	33ページの「教科コード【臨時的任用教員】」を参照し、「教科コード」及び「教科名」欄に受験申込みをする教科コード番号及び教科の名称を記入する。第一希望から第二希望まで記入可能とする。ただし、主たる教科は第一希望に記入したものを使用する。
⑤	「小」「中」「高」のいずれかに○をし、「1」から「3」のいずれかの番号を記入し、34ページの「教科・科目コード【時間講師】」を参照し、教科・科目コードと名称を記入。
⑥	今までの教職経験について、経験有は「1」を、経験無は「2」を記入し、経験年月を通算して記入（他県や私立学校等での経験も含む）。経験年月は、申込日現在を基準とし、1月未満は1月に算入する。
⑦	東京都の教員採用候補者選考を受験したことがある場合、直近の選考の受験番号を記入する。受験番号が不明の場合は空欄とする。
⑧	氏名を楷書で記入する。フリガナの濁点及び半濁点は1文字とする。
⑨	令和5年（2025年）3月31日現在の年齢を記入する。
⑩	通勤に際して希望時間及び可能な限度時間を記入する。
⑪	申込日現在の住所を記入する。
⑫	38ページ以降の「現住所区市町村コード表」を参照し、住所地のコード（5ケタ）を記入。コード表に掲載がない場合は「99998」とする。
⑬	自宅電話、携帯電話の番号、メールアドレスを記入。選考に関する連絡及び名簿登載後の任用に関する連絡は、原則としてこの欄に記載の電話番号及びメールアドレスを使用する。必ず連絡の取れる電話番号及びメールアドレスを記入する。
⑭	臨時的任用教員を希望する場合のみ記入する。希望する地域には該当欄に「1」、必要があれば希望する地域には「2」を記入。希望しない地域は空欄にする。
⑮	35ページの「希望区市町村コード表」を参照し、希望する区市町村のコードと名称を記入（第三希望まで記入する。）。なお、臨時的任用教員については、上記で記入した地域と重複してもかまわない。
⑯	配置先等の希望について、校種や専科、島しょ部、養護臨時支援員（時給の会計年度任用職員の養護教諭）、全日制・定時制、特別支援学校・学級、日本語指導を希望する場合には該当欄に「1」、必要があれば希望する場合には「2」を記入。希望しない場合は空欄にする。ただし、希望の有無にかかわらず学校から連絡する場合もある。
⑰	週当希望持時数について、「01」から「26」までの2桁で記入する。勤務可能曜日については、可能曜日に「1」を記入し、勤務不可の曜日は空欄とする。
⑱	36ページの「免許種別・教科・授与権者コード表」を参照の上、受験申込に必要な免許状情報を記入する。免許番号は、右詰（例：記号番号「平19中1第11号」の場合、「免許番号」は「11」）で記入する。登載する教科以外に採用されてもよい校種・教科の免許状があれば記入する（ただし、登録できる免許は8個まで）。取得見込の場合は、免許校種・免許種別（コード）・免許教科（コード）のみ記入し、免許番号・授与年月日・授与権者の欄は空欄とする。
⑲	学歴を記入する。なお、大学等の学歴が複数ある場合は、最終学歴を記入する。
⑳	職歴について、和暦で上段から新しい順に記入する。職歴が8件以上ある場合、直近の8件についてのみ記入する。臨時的任用教員の場合は欠員補充、産休育休代替の種別も記入する。同一校での産休育休代替期間は通算する。在職中の場合は、勤務することが決まっている期間を記入する。「現在在職中」は不要。なお、期間が決まっていない場合は、終了年月日を空欄にする。
㉑	選考に合格し名簿登載された場合に、現在在職中の勤務を優先する場合はチェックを入れる。現在在職中でない場合や、臨時的任用教職員・時間講師を優先する場合はチェックを入れない。なお、この欄は、名簿登載後の事務手続に使用するためのもので、選考結果とは関係ない。
㉒	その他特記事項がある場合には記入する。
㉓	小学校助教諭としての任用を希望する場合はチェックを入れる。なお、チェックがない場合は、希望なしとみなす。
㉔	短期間の産休育休代替等での臨時的任用についても希望する場合はチェックを入れる。
㉕	37ページの「申込みのきっかけ区分コード表」を参照し、該当するきっかけのコードを記入する。
㉖	記入日及び自筆署名欄に記入する。記入日及び自筆署名を忘れると、受付できないので、特に注意すること。

- ◆ 選考申込ページに受験申込書の電子ファイルを掲載しています。各自でダウンロードして入力及び印刷することが可能です。掲載場所については、2ページ「WEB申込」を御確認ください。
- ◆ 受験申込書を提出する前にもう一度記入内容をよく御確認ください。

(このページは空白です)

教科コード【臨時的任用教員】

受験校種	教科名	教科コード	受験校種	教科名	教科コード
小学校	小学校全科	20	高校	高校国語	41
中学校	中学校国語	31		高校地歴・公民	42
	中学校社会	32		高校数学	43
	中学校数学	33		高校理科	44
	中学校理科	34		高校保健体育	45
	中学校保健体育	35		高校音楽	46
	中学校英語	36		高校美術	47
	中学校技術	24		高校英語	48
中小共通	中小共通音楽	21		高校家庭	49
	中小共通美術	22		高校商業	50
	中小共通家庭	23		高校工業	51
				高校農業	52
				高校情報	17
				高校福祉	94
				高校水産	77
				養護教諭	90
				理療	78
				自立活動	74
				特別支援幼稚部	10
				実習助手	93
			寄宿舎指導員	92	

教科・科目コード【時間講師】

希望校種	教科名	科目名	教科・科目コード
小学校 小学部	全科	—	0100
	全科	国語	01001000
		社会	01002000
		算数	01003000
		理科	01004000
		音楽	01005100
		図工	01005210
		体育	01005300
		家庭	01005500
		英語	01006010
中学校 中学部	国語	—	1000
	社会	—	2000
	数学	—	3000
	理科	—	4000
	音楽	—	5100
	美術	—	5200
	保健体育	—	5300
	技術	—	5400
	家庭	—	5500
	外国語	英語	60006010
高等学校 高等部	国語	—	1000
	地理歴史	世界史	21002021
		日本史	21002022
		地理	21002023
	公民	現代社会	22002050
		倫理	22002012
		政治・経済	22002011
	数学	—	3000
	理科	総合理科	40004070
		物理	40004010
		化学	40004020
		生物	40004030
		地学	40004040

希望校種	教科名	科目名	教科・科目コード
高等学校 高等部	音楽	—	5100
	美術	—	5200
	保健体育	—	5300
	看護	—	5360
	技術	—	5400
	家庭	—	5500
	工芸	—	7200
	書道	—	5230
	外国語	英語	60006010
		ドイツ語	60006020
		フランス語	60006030
		スペイン語	60006040
		ロシア語	60006050
		中国語	60006060
		イタリア語	60006070
	朝鮮語	60006090	
	商業	—	7100
	工業	工業化学	73007310
		機械	73007320
		電気	73007330
		電子	73007335
		建築(建設)	73007340
	情報技術	73007381	
	その他	73007390	
	工業実習	—	7400
	農業	—	7500
	水産	—	7600
	商船	—	7700
	情報	—	7800
	理療 (盲学校)	—	8200
福祉	—	5700	

希望区市町村コード

都立学校	
希望地区	コード
第1地区	001
千代田区、港区、品川区、大田区	
第2地区	002
新宿区、目黒区、渋谷区、世田谷区	
第3地区	003
中野区、杉並区、練馬区	
第4地区	004
文京区、豊島区、北区、板橋区	
第5地区	005
中央区、台東区、荒川区、足立区	
第6地区	006
墨田区、葛飾区、江東区、江戸川区	
第7地区	007
八王子市、日野市、町田市	
第8地区	008
立川市、青梅市、昭島市、福生市、東大和市、羽村市、武蔵村山市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町	
第9地区	009
武蔵野市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、清瀬市、東久留米市、西東京市	
第10地区	010
三鷹市、府中市、調布市、国立市、狛江市、多摩市、稲城市	
第11地区	011
大島町、利島村、新島村、神津島村	
第12地区	012
三宅村、御蔵島村	
第13地区	013
八丈町、青ヶ島村	
第14地区	014
小笠原村	

区市町村立学校			
希望地区	コード	希望地区	コード
千代田区	101	町田市	209
中央区	102	小金井市	210
港区	103	小平市	211
新宿区	104	日野市	212
文京区	105	東村山市	213
台東区	106	国分寺市	214
墨田区	107	国立市	215
江東区	108	福生市	218
品川区	109	狛江市	219
目黒区	110	東大和市	220
大田区	111	清瀬市	221
世田谷区	112	東久留米市	222
渋谷区	113	武蔵村山市	223
中野区	114	多摩市	224
杉並区	115	稲城市	225
豊島区	116	羽村市	227
北区	117	あきる野市	228
荒川区	118	西東京市	229
板橋区	119		
練馬区	120	瑞穂町	303
足立区	121	日の出町	305
葛飾区	122	檜原村	307
江戸川区	123	奥多摩町	308
八王子市	201	大島町	361
立川市	202	利島村	362
武蔵野市	203	新島村	363
三鷹市	204	神津島村	364
青梅市	205	三宅村	381
府中市	206	御蔵島村	382
昭島市	207	八丈町	401
調布市	208	青ヶ島村	402
		小笠原村	421

教員免許状種別コード

コード名称	コード	コード名称	コード
幼稚園教諭専修免許状	111	ろう学校特殊教科教諭1種免許状	615
幼稚園教諭1種免許状	112	ろう学校特殊教科教諭2種免許状	616
幼稚園教諭2種免許状	113	ろう学校特殊教科助教諭免許状	617
幼稚園助教諭免許状	114	ろう学校養護訓練教諭1種免許状	618
小学校教諭専修免許状	211	ろう学校自立活動教諭1種免許状	619
小学校教諭1種免許状	212	ろう学校養護訓練教諭免許状	630
小学校教諭2種免許状	213	養護学校教諭専修免許状	711
小学校助教諭免許状	214	養護学校教諭1種免許状	712
中学校教諭専修免許状	311	養護学校教諭2種免許状	713
中学校教諭1種(旧1級)免許状	312	養護学校助教諭免許状	714
中学校教諭2種(旧2級)免許状	313	養護学校養護訓練教諭1種免許状	715
中学校助教諭免許状	314	養護学校自立活動教諭1種免許状	716
高等学校教諭専修(旧1級)免許状	411	養護学校養護訓練教諭免許状	728
高等学校教諭1種(旧2級)免許状	412	特別支援学校教諭専修免許状(注1)	740
高等学校助教諭免許状	414	特別支援学校教諭1種免許状(注1)	741
盲学校教諭専修免許状	511	特別支援学校教諭2種免許状(注1)	742
盲学校教諭1種免許状	512	特別支援学校助教諭免許状(注1)	743
盲学校教諭2種免許状	513	特別支援学校自立教科教諭1種免許状(注2)	744
盲学校助教諭免許状	514	特別支援学校自立教科教諭2種免許状(注2)	745
盲学校特殊教科教諭1種免許状	515	特別支援学校自立教科助教諭免許状(注2)	746
盲学校特殊教科教諭2種免許状	516	特別支援学校自立活動教諭1種免許状(注3)	747
盲学校特殊教科助教諭免許状	517	養護教諭専修免許状	811
盲学校養護訓練教諭1種免許状	518	養護教諭1種免許状	812
盲学校自立活動教諭1種免許状	519	養護教諭2種免許状	813
盲学校養護訓練教諭免許状	532	養護助教諭免許状	814
ろう学校教諭専修免許状	611	栄養教諭1種免許状	829
ろう学校教諭1種免許状	612	栄養教諭2種免許状	830
ろう学校教諭2種免許状	613	栄養教諭専修免許状	831
ろう学校助教諭免許状	614	臨時免許状	990

(注1) 免許状種別コード:740～743に対応する「特別支援教育領域」は、免許状教科コード表の053～057を選択して記入する。(1つの教員免許状で複数の「特別支援教育領域」がある場合は、各領域ごとに別行で記入。)

(注2) 免許状種別コード:744～746に対応する免許状教科は、免許状教科コード表の141, 551, 561, 571を使用する。

(注3) 免許状種別コード:747に対応する免許状教科は、免許状教科コード表の471, 481, 491, 501を使用する。

教員免許状教科コード

コード名称	コード	コード名称	コード
幼稚園	001	水産実習	351
小 全	011	商 船	361
養 護	021	商船実習	371
盲学校	031	外国語(英語)	381
聾学校	041	外国語(ドイツ語)	382
養護学校	051	外国語(フランス語)	383
養護訓練	052	外国語(ロシア語)	384
視覚障害者に関する教育	053	外国語(中国語)	385
聴覚障害者に関する教育	054	外国語(イスパニア語)	386
知的障害者に関する教育	055	外国語(オランダ語)	387
肢体不自由者に関する教育	056	外国語(スペイン語)	388
病弱者(身体虚弱者を含む。)に関する教育	057	外国語(イタリア語)	389
栄 養	061	外国語(ポルトガル語)	391
国 語	101	外国語(タイ語)	392
社 会	111	外国語(インド語)	393
地理歴史	112	外国語(韓国語)	394
歴 史	113	外国語(朝鮮語)	395
公 民	114	外国語(ベルシャ語)	396
数 学	121	外国語(インドネシア)	397
理 科	131	外国語(デンマーク語)	398
物 理	132	外国語(ベトナム語)	399
化 学	133	外国語(ビルマ語)	401
音 楽	141	外国語(もう古語)	402
美 術	151	外国語(アラビア語)	403
図画工作	152	外国語(モンゴル語)	404
図 画	153	外国語(マライ語)	405
工 作	154	外国語(ウルディ語)	406
家 庭	161	宗 教	451
家庭実習	162	漢 文	461
保健体育	163	肢 体 不 自 由 教 育	471
剣 道	171	視 覚 障 害 教 育	481
柔 道	172	聴 覚 障 害 教 育	491
保 健	181	言 語 障 害 教 育	501
工 芸	191	建 築	511
書 道	201	デ ザ イ ン	521
看 護	211	イ ン テ リ ア	531
看護実習	221	計 算 実 務	541
技 術	231	情 報 技 術	542
職 業	241	情 報 処 理	543
職業指導	251	情 報	544
職業実習	261	情 報 実 習	545
商 業	271	理 療	551
商業実習	281	福 祉	552
簿 記	291	福 祉 実 習	553
工 業	301	特 殊 技 芸	561
工業実習	311	理 容	571
農 業	321	音 楽 (特 別 免 許 状)	581
農業実習	331	図 画 工 作 (特 別 免 許 状)	591
水 産	341	家 庭 (特 別 免 許 状)	601
		体 育 (特 別 免 許 状)	611

授与権者コード

コード名称	コード
都道府県教育委員会	
北海道教育委員会	001
青森県教育委員会	002
岩手県教育委員会	003
宮城県教育委員会	004
秋田県教育委員会	005
山形県教育委員会	006
福島県教育委員会	007
茨城県教育委員会	008
栃木県教育委員会	009
群馬県教育委員会	010
埼玉県教育委員会	011
千葉県教育委員会	012
東京都教育委員会	013
神奈川県教育委員会	014
新潟県教育委員会	015
富山県教育委員会	016
石川県教育委員会	017
福井県教育委員会	018
山梨県教育委員会	019
長野県教育委員会	020
岐阜県教育委員会	021
静岡県教育委員会	022
愛知県教育委員会	023
三重県教育委員会	024
滋賀県教育委員会	025
京都府教育委員会	026
大阪府教育委員会	027
兵庫県教育委員会	028
奈良県教育委員会	029
和歌山県教育委員会	030
鳥取県教育委員会	031
島根県教育委員会	032
岡山県教育委員会	033
広島県教育委員会	034
山口県教育委員会	035
徳島県教育委員会	036
香川県教育委員会	037
愛媛県教育委員会	038
高知県教育委員会	039
福岡県教育委員会	040
佐賀県教育委員会	041
長崎県教育委員会	042
熊本県教育委員会	043
大分県教育委員会	044
宮崎県教育委員会	045
鹿児島県教育委員会	046
沖縄県教育委員会	047

申込みのきっかけ区分コード表

コード名称	コード
東京都教育委員会ホームページ（お知らせ等）	1
募集案内チラシ（令和4年度教員採用選考時配布）	2
募集案内チラシ（令和4年度大学訪問配布）	3
募集案内チラシ（ハローワーク等で配布）	4
TV、ラジオ、デジタルサイネージ等の広告	5
教育庁人事部選考課のTwitter	6
就職・転職イベント	7
東京都教職員互助会報「ふれあい」	8
広報東京都	9
TEPROのホームページ	10
その他	11

現住所区市町村コード表 索引

都道府県名	ページ	都道府県名	ページ	都道府県名	ページ
北海道	38	石川県	40	岡山県	42
青森県	38	福井県	40	広島県	42
岩手県	38	山梨県	40	山口県	42
宮城県	38	長野県	40	徳島県	42
秋田県	38	岐阜県	41	香川県	42
山形県	38	静岡県	41	愛媛県	42
福島県	38	愛知県	41	高知県	42
茨城県	38	三重県	41	福岡県	42
栃木県	39	滋賀県	41	佐賀県	42
群馬県	39	京都府	41	長崎県	42
埼玉県	39	大阪府	41	熊本県	42
千葉県	39	兵庫県	41	大分県	42
東京都	40	奈良県	42	宮崎県	42
神奈川県	40	和歌山県	42	鹿児島県	42
新潟県	40	鳥取県	42	沖縄県	42
富山県	40	島根県	42		

本表は、①都道府県、②政令指定都市・特別区、③市、④郡（町・村）の順に記載している。

ただし、関東地方各都県及び福島県・新潟県・山梨県・静岡県以外の各道府県については、町・村を記載していない（すべての市町村を網羅しているわけではない。）。新設等で表にない市町村については、コード欄は「都道府県コード99／区市町村コード998」と記入する。

現住所区市町村コード(1)

区市町村名	都道府県コード	区市町村コード	区市町村名	都道府県コード	区市町村コード	区市町村名	都道府県コード	区市町村コード	区市町村名	都道府県コード	区市町村コード	区市町村名	都道府県コード	区市町村コード	区市町村名	都道府県コード	区市町村コード
** 北海道 **			** 青森県 **			** 秋田県 **			** 福島県 **			東白川郡			** 茨城県 **		
札幌市			青森市	02	201	秋田市	05	201	福島市	07	201	棚倉町	07	481	水戸市	08	201
中央区	01	101	弘前市	02	202	能代市	05	202	会津若松市	07	202	矢祭町	07	482	日立市	08	202
北区	01	102	八戸市	02	203	横手市	05	203	郡山市	07	203	瑞町	07	483	土浦市	08	203
東区	01	103	黒石市	02	204	大館市	05	204	いわき市	07	204	鮫川村	07	484	古河市	08	204
白石区	01	104	五所川原市	02	205	男鹿市	05	206	白河市	07	205	石川郡			石岡市	08	205
豊平区	01	105	十和田市	02	206	湯沢市	05	207	須賀川市	07	207	石川町	07	501	結城市	08	207
南区	01	106	三沢市	02	207	鹿角市	05	209	喜多方市	07	208	玉川村	07	502	龍ヶ崎市	08	208
西区	01	107	むつ市	02	208	由利本荘市	05	210	相馬市	07	209	平田村	07	503	下妻市	08	210
厚別区	01	108	つがる市	02	209	潟上市	05	211	二本松市	07	210	浅川町	07	504	常総市	08	211
手稲区	01	109	平川市	02	210	大仙市	05	212	田村市	07	211	古殿町	07	505	常陸太田市	08	212
清田区	01	110				北秋田市	05	213	南相馬市	07	212	田村郡			高萩市	08	214
函館市	01	202				にかほ市	05	214	伊達市	07	213	三春町	07	521	北茨城市	08	215
小樽市	01	203	** 岩手県 **			仙北市	05	215	本宮市	07	214	小野町	07	522	笠間市	08	216
旭川市	01	204	盛岡市	03	201							双葉郡			取手市	08	217
室蘭市	01	205	宮古市	03	202	** 山形県 **			伊達郡			広野町	07	541	牛久市	08	219
釧路市	01	206	大船渡市	03	203	山形市	06	201	桑折町	07	301	檜葉町	07	542	つくば市	08	220
帯広市	01	207	花巻市	03	205	山形市	06	202	国見町	07	303	富岡町	07	543	ひたちなか市	08	221
北見市	01	208	北上市	03	206	米沢市	06	202	川俣町	07	308	川内村	07	544	鹿嶋市	08	222
夕張市	01	209	久慈市	03	207	鶴岡市	06	203	安達郡			大熊町	07	545	潮来市	08	223
岩見沢市	01	210	遠野市	03	208	酒田市	06	204	大玉村	07	322	双葉町	07	546	守谷市	08	224
網走市	01	211	一関市	03	209	新庄市	06	205	岩瀬郡			浪江町	07	547	常陸大宮市	08	225
留萌市	01	212	陸前高田市	03	210	寒河江市	06	206	鏡石町	07	342	葛尾村	07	548	那珂市	08	226
苫小牧市	01	213	釜石市	03	211	上山市	06	207	天栄村	07	344	相馬郡			筑西市	08	227
稚内市	01	214	二戸市	03	213	村山市	06	208	南会津郡			新地町	07	561	坂東市	08	228
美唄市	01	215	八幡平市	03	214	長井市	06	209	下郷町	07	362	飯館村	07	564	稲敷市	08	229
芦別市	01	216	奥州市	03	215	天童市	06	210	檜枝岐村	07	364				かすみがうら市	08	230
江別市	01	217	滝沢市	03	216	東根市	06	211	只見町	07	367				桜川市	08	231
赤平市	01	218				尾花沢市	06	212	南会津町	07	368				神栖市	08	232
紋別市	01	219	** 宮城県 **			南陽市	06	213	耶麻郡					行方市	08	233	
士別市	01	220	仙台市						北塩原村	07	402			鉾田市	08	234	
名寄市	01	221	青葉区	04	101				西会津町	07	405			つくばみらい市	08	235	
三笠市	01	222	宮城野区	04	102				磐梯町	07	407			小美玉市	08	236	
根室市	01	223	若林区	04	103				猪苗代町	07	408	東茨城郡					
千歳市	01	224	太白区	04	104				河沼郡			茨城町	08	302			
滝川市	01	225	泉区	04	105				会津坂下町	07	421	大洗町	08	309			
砂川市	01	226	石巻市	04	202				湯川村	07	422	城里町	08	310			
歌志内市	01	227	塩竈市	04	203				柳津町	07	423	那珂郡					
深川市	01	228	気仙沼市	04	205				大沼郡			東海村	08	341			
富良野市	01	229	白石市	04	206				三島町	07	444	久慈郡					
登別市	01	230	名取市	04	207				金山町	07	445	大子町	08	364			
恵庭市	01	231	角田市	04	208				昭和村	07	446	稲敷郡					
伊達市	01	233	多賀城市	04	209				会津美里町	07	447	美浦村	08	442			
北広島市	01	234	岩沼市	04	211				西白河郡			阿見町	08	443			
石狩市	01	235	登米市	04	212				西郷村	07	461	河内町	08	447			
北斗市	01	236	栗原市	04	213				泉崎村	07	464	結城郡					
			東松島市	04	214				中島村	07	465	八千代町	08	521			
			大崎市	04	215				矢吹町	07	466	猿島郡					
												五霞町	08	542			
												境町	08	546			
												北相馬郡					
												利根町	08	564			

※ この表にない市町村については、市町村名は漢字住所欄に記入し、コード欄は「99998」としてください。

現住所区市町村コード(2)

区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード	区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード	区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード	区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード	区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード			
** 栃木県 **			** 群馬県 **			** 埼玉県 **			北足立郡			** 千葉県 **			山武郡		
宇都宮市	09	201	前橋市	10	201	さいたま市			伊奈町	11	301	千葉市			大網白里町	12	402
足利市	09	202	高崎市	10	202	西区	11	101	入間郡			中央区	12	101	九十九里町	12	403
栃木市	09	203	桐生市	10	203	北区	11	102	三芳町	11	324	花見川区	12	102	芝山町	12	409
佐野市	09	204	伊勢崎市	10	204	大宮区	11	103	毛呂山町	11	326	稲毛区	12	103	横芝光町	12	410
鹿沼市	09	205	太田市	10	205	見沼区	11	104	越生町	11	327	若葉区	12	104	長生郡		
日光市	09	206	沼田市	10	206	中央区	11	105	比企郡			緑区	12	105	一宮町	12	421
小山市	09	208	館林市	10	207	桜区	11	106	滑川町	11	341	美浜区	12	106	睦沢町	12	422
真岡市	09	209	渋川市	10	208	浦和区	11	107	嵐山町	11	342	銚子市	12	202	長生村	12	423
大田原市	09	210	藤岡市	10	209	南区	11	108	小川町	11	343	市川市	12	203	白子町	12	424
矢板市	09	211	富岡市	10	210	緑区	11	109	川島町	11	346	船橋市	12	204	長柄町	12	426
那須塩原市	09	213	安中市	10	211	岩槻区	11	110	吉見町	11	347	館山市	12	205	長南町	12	427
さくら市	09	214	みどり市	10	212	川越市	11	201	鳩山町	11	348	木更津市	12	206	夷隅郡		
那須烏山市	09	215				熊谷市	11	202	ときがわ町	11	349	松戸市	12	207	大多喜町	12	441
下野市	09	216	北群馬郡			川口市	11	203	秩父郡			野田市	12	208	御宿町	12	443
			榛東村	10	344	行田市	11	206	横瀬町	11	361	茂原市	12	210	安房郡		
河内郡			吉岡町	10	345	秩父市	11	207	皆野町	11	362	成田市	12	211	鋸南町	12	463
上三川町	09	301	多野郡			所沢市	11	208	長瀬町	11	363	佐倉市	12	212			
上都賀郡			上野村	10	366	飯能市	11	209	小鹿野町	11	365	東金市	12	213			
西方町	09	321	神流町	10	367	加須市	11	210	東秩父村	11	369	旭市	12	215			
芳賀郡			甘楽郡			本庄市	11	211	児玉郡			習志野市	12	216			
益子町	09	342	下仁田町	10	382	東松山市	11	212	美里町	11	381	柏市	12	217			
茂木町	09	343	南牧村	10	383	春日部市	11	214	神川町	11	383	勝浦市	12	218			
市貝町	09	344	甘楽町	10	384	狭山市	11	215	上里町	11	385	市原市	12	219			
芳賀町	09	345	吾妻郡			羽生市	11	216	大里郡			流山市	12	220			
下都賀郡			中之条町	10	421	鴻巣市	11	217	寄居町	11	408	八千代市	12	221			
壬生町	09	361	長野原町	10	424	深谷市	11	218	南埼玉郡			我孫子市	12	222			
野木町	09	364	嬭恋村	10	425	上尾市	11	219	宮代町	11	442	鴨川市	12	223			
岩舟町	09	367	草津町	10	426	草加市	11	221	白岡町	11	445	鎌ヶ谷市	12	224			
塩谷郡			高山村	10	428	越谷市	11	222	北葛飾郡			君津市	12	225			
塩谷町	09	384	東吾妻町	10	429	蕨市	11	223	杉戸町	11	464	富津市	12	226			
高根沢町	09	386	利根郡			戸田市	11	224	松伏町	11	465	浦安市	12	227			
那須郡			片品村	10	443	入間市	11	225				四街道市	12	228			
那須町	09	407	川場村	10	444	鳩ヶ谷市	11	226				袖ヶ浦市	12	229			
那珂川町	09	411	昭和村	10	448	朝霞市	11	227				八街市	12	230			
			みなかみ町	10	449	志木市	11	228				印西市	12	231			
			佐波郡			和光市	11	229				白井市	12	232			
			玉村町	10	464	新座市	11	230				富里市	12	233			
			邑楽郡			桶川市	11	231				南房総市	12	234			
			板倉町	10	521	久喜市	11	232				匝瑳市	12	235			
			明和町	10	522	北本市	11	233				香取市	12	236			
			千代田町	10	523	八潮市	11	234				山武市	12	237			
			大泉町	10	524	富士見市	11	235				いすみ市	12	238			
			邑楽町	10	525	三郷市	11	237									
						蓮田市	11	238				印旛郡					
						坂戸市	11	239				酒々井町	12	322			
						幸手市	11	240				栄町	12	329			
						鶴ヶ島市	11	241				香取郡					
						日高市	11	242				神崎町	12	342			
						吉川市	11	243				多古町	12	347			
						ふじみ野市	11	245				東庄町	12	349			

※ この表にない市町村については、市町村名は漢字住所欄に記入し、コード欄は「99998」としてください。

現住所区市町村コード(3)

区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード	区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード	区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード	区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード	区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード	区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード
** 東京都 **			西多摩郡			平塚市			** 新潟県 **			** 富山県 **			西八代郡		
特別区			瑞穂町			鎌倉市			新潟市			富山市			市川三郷町		
千代田区			日の出町			藤沢市			北区			高岡市			南巨摩郡		
中央区			檜原村			小田原市			東区			魚津市			早川町		
港区			奥多摩町			茅ヶ崎市			中央区			氷見市			身延町		
新宿区			大島支庁			逗子市			江南区			滑川市			南部町		
文京区			大島町			三浦市			秋葉区			黒部市			富士川町		
台東区			利島村			秦野市			南区			砺波市			中巨摩郡		
墨田区			新島村			厚木市			西区			小矢部市			昭和町		
江東区			神津島村			大和市			西蒲区			南砺市			南都留郡		
品川区			三宅支庁			伊勢原市			長岡市			射水市			道志村		
目黒区			三宅村			海老名市			三条市						西桂町		
大田区			御蔵島村			座間市			柏崎市						忍野村		
世田谷区			八丈支庁			南足柄市			新発田市						山中湖村		
渋谷区			八丈町			綾瀬市			小千谷市			** 石川県 **			鳴沢村		
中野区			青ヶ島村						加茂市			金沢市			富士河口湖町		
杉並区			小笠原支庁			三浦郡			十日町市			七尾市			北都留郡		
豊島区			小笠原村			葉山町			見附市			小松市			小菅村		
北区						高座郡			村上市			輪島市			丹波山村		
荒川区			** 神奈川県 **			寒川町			燕市			珠洲市					
板橋区			横浜市			中郡			糸魚川市			加賀市					
練馬区			鶴見区			大磯町			妙高市			羽咋市			** 長野県 **		
足立区			神奈川区			二宮町			五泉市			かほく市			長野市		
葛飾区			西区			足柄上郡			上越市			白山市			松本市		
江戸川区			中区			中井町			阿賀野市			能美市			上田市		
八王子市			南区			松田町			佐渡市						岡谷市		
立川市			保土ヶ谷区			山北町			魚沼市						飯田市		
武蔵野市			磯子区			開成町			南魚沼市			** 福井県 **			諏訪市		
三鷹市			金沢区			足柄下郡			胎内市			福井市			須坂市		
青梅市			港北区			箱根町			北蒲原郡			敦賀市			小諸市		
府中市			戸塚区			真鶴町			聖籠町			小浜市			伊那市		
昭島市			港南区			湯河原町			西蒲原郡			大野市			駒ヶ根市		
町田市			旭区			愛甲郡			弥彦村			勝江市			中野市		
小金井市			緑区			愛川町			南蒲原郡			あわら市			大町市		
小平市			瀬谷区			清川村			田上町			越前市			飯山市		
日野市			栄区						東蒲原郡			坂井市			茅野市		
東村山市			泉区						阿賀町						塩尻市		
国分寺市			青葉区						三島郡						佐久市		
国立市			都筑区						出雲崎町			** 山梨県 **			千曲市		
福生市			川崎市						南魚沼郡			甲府市			東御市		
狛江市			川崎区						湯沢町			富士吉田市			安曇野市		
東大和市			幸区						中魚沼郡			都留市					
清瀬市			中原区						津南町			山梨市					
東久留米市			高津区						刈羽郡			大月市					
武蔵村山市			多摩区						刈羽村			韮崎市					
多摩市			宮前区						岩船郡			南アルプス市					
稲城市			麻生区						関川村			北杜市					
羽村市			相模原市						粟島浦村			甲斐市					
あきる野市			緑区									笛吹市					
西東京市			中央区									上野原市					
			南区									甲州市					
			横須賀市									中央市					

※ この表にない市町村については、市町村名は漢字住所欄に記入し、コード欄は「99998」としてください。

現住所区市町村コード(4)

区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード	区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード	区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード	区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード	区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード	区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード
** 岐阜県 **			伊豆市	22	222	豊田市	23	211	** 滋賀県 **			** 大阪府 **			柏原市	27	221
岐阜市	21	201	御前崎市	22	223	安城市	23	212	大津市	25	201	大阪市			羽曳野市	27	222
大垣市	21	202	菊川市	22	224	西尾市	23	213	彦根市	25	202	都島区	27	102	門真市	27	223
高山市	21	203	伊豆の国市	22	225	蒲郡市	23	214	長浜市	25	203	福島区	27	103	摂津市	27	224
多治見市	21	204	牧之原市	22	226	犬山市	23	215	近江八幡市	25	204	此花区	27	104	高石市	27	225
関市	21	205				常滑市	23	216	草津市	25	206	西区	27	106	藤井寺市	27	226
中津川市	21	206	賀茂郡			江南市	23	217	守山市	25	207	港区	27	107	東大阪市	27	227
美濃市	21	207	東伊豆町	22	301	小牧市	23	219	栗東市	25	208	大正区	27	108	泉南市	27	228
瑞浪市	21	208	河津町	22	302	稲沢市	23	220	甲賀市	25	209	天王寺区	27	109	四條畷市	27	229
羽島市	21	209	南伊豆町	22	304	新城市	23	221	野洲市	25	210	浪速区	27	111	交野市	27	230
恵那市	21	210	松崎町	22	305	東海市	23	222	湖南市	25	211	西淀川区	27	113	大阪狭山市	27	231
美濃加茂市	21	211	西伊豆町	22	306	大府市	23	223	高島市	25	212	東淀川区	27	114	阪南市	27	232
土岐市	21	212	田方郡			知多市	23	224	東近江市	25	213	東成区	27	115			
各務原市	21	213	函南町	22	325	知立市	23	225	米原市	25	214	生野区	27	116			
可児市	21	214	駿東郡			尾張旭市	23	226				旭区	27	117	** 兵庫県 **		
山県市	21	215	清水町	22	341	高浜市	23	227	** 京都府 **			城東区	27	118	神戸市		
瑞穂市	21	216	長泉町	22	342	岩倉市	23	228	** 京都府 **			阿倍野区	27	119	東灘区	28	101
飛騨市	21	217	小山町	22	344	豊明市	23	229	京都市			住吉区	27	120	灘区	28	102
本巢市	21	218	椋原郡			日進市	23	230	北区	26	101	東住吉区	27	121	兵庫区	28	105
郡上市	21	219	吉田町	22	424	田原市	23	231	上京区	26	102	西成区	27	122	長田区	28	106
下呂市	21	220	川根本町	22	429	愛西市	23	232	左京区	26	103	淀川区	27	123	須磨区	28	107
海津市	21	221	周智郡			清須市	23	233	中京区	26	104	鶴見区	27	124	垂水区	28	108
			森町	22	461	北名古屋	23	234	東山区	26	105	住之江区	27	125	北区	28	109
						北名古屋市	23	235	下京区	26	106	平野区	27	126	中央区	28	110
** 静岡県 **						みよし市	23	236	南区	26	107	北区	27	127	西区	28	111
静岡市			** 愛知県 **			あま市	23	236	右京区	26	108	中央区	27	128	姫路市	28	201
葵区	22	101	名古屋市						伏見区	26	109	堺市			尼崎市	28	202
駿河区	22	102	千種区	23	101	** 三重県 **			山科区	26	110	堺区	27	141	明石市	28	203
清水区	22	103	東区	23	102	津市	24	201	西京区	26	111	中区	27	142	西宮市	28	204
浜松市			北区	23	103	津市	24	201	福知山市	26	201	東区	27	143	洲本市	28	205
中区	22	131	西区	23	104	四日市市	24	202	舞鶴市	26	202	西区	27	144	芦屋市	28	206
東区	22	132	中村区	23	105	伊勢市	24	203	綾部市	26	203	南区	27	145	伊丹市	28	207
西区	22	133	中区	23	106	松阪市	24	204	宇治市	26	204	北区	27	146	相生市	28	208
南区	22	134	昭和区	23	107	桑名市	24	205	宮津市	26	205	美原区	27	147	豊岡市	28	209
北区	22	135	瑞穂区	23	108	鈴鹿市	24	207	亀岡市	26	206	岸和田市	27	202	加古川市	28	210
浜北区	22	136	熱田区	23	109	名張市	24	208	城陽市	26	207	豊中市	27	203	赤穂市	28	212
天竜区	22	137	中川区	23	110	尾鷲市	24	209	向日市	26	208	池田市	27	204	西脇市	28	213
沼津市	22	203	港区	23	111	龜山市	24	210	長岡京市	26	209	吹田市	27	205	宝塚市	28	214
熱海市	22	205	南区	23	112	鳥羽市	24	211	八幡市	26	210	泉大津市	27	206	三木市	28	215
三島市	22	206	守山区	23	113	熊野市	24	212	京田辺市	26	211	高槻市	27	207	高砂市	28	216
富士宮市	22	207	緑区	23	114	いなべ市	24	214	京丹後市	26	212	貝塚市	27	208	川西市	28	217
伊東市	22	208	名東区	23	115	志摩市	24	215	南丹市	26	213	守口市	27	209	小野市	28	218
島田市	22	209	天白区	23	116	伊賀市	24	216	木津川市	26	214	枚方市	27	210	三田市	28	219
富士市	22	210	豊橋市	23	201							茨木市	27	211	加西市	28	220
磐田市	22	211	岡崎市	23	202							八尾市	27	212	篠山市	28	221
焼津市	22	212	一宮市	23	203							泉佐野市	27	213	養父市	28	222
掛川市	22	213	瀬戸市	23	204							富田林市	27	214	丹波市	28	223
藤枝市	22	214	半田市	23	205							寝屋川市	27	215	南あわじ市	28	224
御殿場市	22	215	春日井市	23	206							河内長野市	27	216	朝来市	28	225
袋井市	22	216	豊川市	23	207							松原市	27	217	淡路市	28	226
下田市	22	219	津島市	23	208							大東市	27	218	宍粟市	28	227
裾野市	22	220	碧南市	23	209							和泉市	27	219	加東市	28	228
湖西市	22	221	刈谷市	23	210							箕面市	27	220	たつの市	28	229

※ この表にない市町村については、市町村名は漢字住所欄に記入し、コード欄は「99998」としてください。

現住所区市町村コード(5)

区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード	区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード	区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード	区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード	区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード	区市町村名	都道府県 コード	区市町村 コード
** 奈良県 **			玉野市	33	204	** 徳島県 **			** 福岡県 **			鹿島市	41	207	宇佐市	44	211
奈良市	29	201	笠岡市	33	205	徳島市	36	201	北九州市			小城市	41	208	豊後大野市	44	212
大和高田市	29	202	井原市	33	207	鳴門市	36	202	門司区	40	101	嬉野市	41	209	由布市	44	213
大和郡山市	29	203	総社市	33	208	小松島市	36	203	若松区	40	103	神埼市	41	210	国東市	44	214
天理市	29	204	高梁市	33	209	阿南市	36	204	戸畑区	40	105						
橿原市	29	205	新見市	33	210	吉野川市	36	205	小倉北区	40	106						
桜井市	29	206	備前市	33	211	阿波市	36	206	小倉南区	40	107						
五條市	29	207	瀬戸内市	33	212	美馬市	36	207	八幡東区	40	108	** 長崎県 **			** 宮崎県 **		
御所市	29	208	赤磐市	33	213	三好市	36	208	八幡西区	40	109	長崎市	42	201	宮崎市	45	201
生駒市	29	209	真庭市	33	214				福岡市			佐世保市	42	202	都城市	45	202
香芝市	29	210	美作市	33	215				東区	40	131	島原市	42	203	延岡市	45	203
葛城市	29	211	浅口市	33	216	** 香川県 **			博多区	40	132	諫早市	42	204	日南市	45	204
宇陀市	29	212				高松市	37	201	中央区	40	133	大村市	42	205	小林市	45	205
			** 広島県 **			丸亀市	37	202	南区	40	134	平戸市	42	207	日向市	45	206
** 和歌山県 **			広島市			坂出市	37	203	西区	40	135	松浦市	42	208	串間市	45	207
和歌山市	30	201	中区	34	101	善通寺市	37	204	城南区	40	136	対馬市	42	209	西都市	45	208
海南市	30	202	東区	34	102	観音寺市	37	205	早良区	40	137	老岐市	42	210	えびの市	45	209
橋本市	30	203	南区	34	103	さぬき市	37	206	大牟田市	40	202	五島市	42	211			
有田市	30	204	西区	34	104	東かがわ市	37	207	久留米市	40	203	西海市	42	212			
御坊市	30	205	安佐南区	34	105	三豊市	37	208	直方市	40	204	雲仙市	42	213	** 鹿児島県 **		
田辺市	30	206	安佐北区	34	106				飯塚市	40	205	南島原市	42	214	鹿児島市	46	201
新宮市	30	207	安芸区	34	107				田川市	40	206				鹿屋市	46	203
紀の川市	30	208	佐伯区	34	108	** 愛媛県 **			柳川市	40	207				枕崎市	46	204
岩出市	30	209	呉市	34	202	松山市	38	201	八女市	40	210	** 熊本県 **			阿久根市	46	206
			竹原市	34	203	今治市	38	202	筑後市	40	211	熊本市	43	201	出水市	46	208
** 鳥取県 **			三原市	34	204	宇和島市	38	203	大川市	40	212	八代市	43	202	指宿市	46	210
鳥取市	31	201	尾道市	34	205	八幡浜市	38	204	行橋市	40	213	人吉市	43	203	西之表市	46	213
米子市	31	202	福山市	34	207	新居浜市	38	205	豊前市	40	214	荒尾市	43	204	垂水市	46	214
倉吉市	31	203	府中市	34	208	西条市	38	206	中間市	40	215	水俣市	43	205	薩摩川内市	46	215
境港市	31	204	三次市	34	209	大洲市	38	207	小郡市	40	216	玉名市	43	206	日置市	46	216
			庄原市	34	210	伊予市	38	210	筑紫野市	40	217	山鹿市	43	208	曾於市	46	217
			大竹市	34	211	大野城市	38	211	春日市	40	218	菊池市	43	210	霧島市	46	218
** 島根県 **			東広島市	34	212	宗像市	38	213	春日市	40	219	宇土市	43	211	いちき串木野市	46	219
松江市	32	201	廿日市市	34	213	西予市	38	214	大野城市	40	220	上天草市	43	212	南さつま市	46	220
浜田市	32	202	安芸高田市	34	214	東温市	38	215	宗像市	40	221	宇城市	43	213	志布志市	46	221
出雲市	32	203	江田島市	34	215				古賀市	40	222	阿蘇市	43	214	奄美市	46	222
益田市	32	204							福津市	40	224	うきは市	40	225	南九州市	46	223
大田市	32	205	** 山口県 **			** 高知県 **			うきは市	40	226	宮若市	40	226	天草市	43	215
安来市	32	206	下関市	35	201	高知市	39	201	宮若市	40	227	嘉麻市	40	227	合志市	43	216
江津市	32	207	宇部市	35	202	室戸市	39	202	嘉麻市	40	228	朝倉市	40	228			
雲南市	32	209	山口市	35	203	安芸市	39	203	朝倉市	40	229	みやま市	40	229	** 大分県 **		
			萩市	35	204	南国市	39	204	糸島市	40	230	糸島市	40	230	那覇市	47	201
** 岡山県 **			防府市	35	206	土佐市	39	205				大分市	44	201	宜野湾市	47	205
岡山市			下松市	35	207	須崎市	39	206				別府市	44	202	石垣市	47	207
北区	33	101	岩国市	35	208	宿毛市	39	208	** 佐賀県 **			中津市	44	203	浦添市	47	208
中区	33	102	光市	35	210	土佐清水市	39	209	佐賀市	41	201	日田市	44	204	名護市	47	209
東区	33	103	長門市	35	211	四万十市	39	210	唐津市	41	202	佐伯市	44	205	糸満市	47	210
南区	33	104	柳井市	35	212	香南市	39	211	鳥栖市	41	203	臼杵市	44	206	沖繩市	47	211
倉敷市	33	202	美祿市	35	213	香美市	39	212	多久市	41	204	津久見市	44	207	豊見城市	47	212
津山市	33	203	周南市	35	215				伊万里市	41	205	竹田市	44	208	うるま市	47	213
			山陽小野田市	35	216				武雄市	41	206	豊後高田市	44	209	宮古島市	47	214
												杵築市	44	210	南城市	47	215

※ この表にない市町村については、市町村名は漢字住所欄に記入し、コード欄は「99998」としてください。